

大桑村

公共施設等総合管理計画



令和5年3月改訂

目次

第1章 計画の概要	1
第1節 背景・目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	3
第4節 対象施設本計画の対象となる施設	4
第2章 大桑村の公共施設を取り巻く現状	5
第1節 人口	5
1 大桑村の人口の推移	5
2 人口構成	6
3 地区別人口の推移	6
4 村の人口減少段階	7
第2節 施設関連経費の推移	8
1 歳入の状況	8
2 歳出の状況	9
3 投資的経費の状況	10
第3章 公共施設等の現況と課題	11
第1節 施設の保有状況（建築系公共施設）	11
1 公共施設（建物）の築年別整備状況	11
2 施設用途別内訳	12
3 施設保有量の推移	13
4 有形固定資産減価償却率	13
5 耐震化の状況	14
6 施設関連経費	15
7 過去に行った実績	16
第2節 インフラ施設の整備状況	18
1 道路保有量（実延長・道路面積）	18
2 橋りょうの保有量	19
3 上水道の整備状況	19
4 下水道の整備状況	20
第4章 今後見込まれる施設維持管理・更新にかかる費用	21
第1節 施設維持管理・更新にかかる費用の推計結果（建築系公共施設）	21
1 公営住宅以外の建築系公共施設の費用推計	21
2 公営住宅の建築系公共施設の費用推計（公営住宅等長寿命化計画より）	24

第2節 施設維持管理・更新にかかる費用の推計結果（インフラ系公共施設）	25
1 道路推計結果	25
2 橋りょうの推計結果	25
3 上水道の推計結果	26
4 下水道の推計結果	27
第3節 施設維持管理・更新にかかる費用の推計結果（全体）	28
1 全体の公共施設の費用推計	28
第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	29
第1節 課題の整理	29
第2節 公共施設管理の基本目標及び数値目標	30
第3節 施設マネジメントの基本方針.....	31
第6章 施設類型ごとの管理に関する方針	35
第7章 計画のフォローアップ	62
情報基盤の整備と活用	62
推進体制の整備.....	62
フォローアップ.....	62
参考資料	
第1節 施設維持管理更新にかかる費用推計条件	

第1章 計画の概要

第1節 背景・目的

当村では、高度成長期とその後の第二次ベビーブームによる急激な人口増加に伴う住民ニーズに対応するため、1950年代後半から1980年代前半にかけて、村民体育館や村営住宅などのいわゆるハコモノといわれる「公共建築物」、道路や橋りょうなどの「インフラ施設」といった公共施設等（以下、公共建築物とインフラ施設の総称を「公共施設等」という。）を整備してきました。

これらの公共施設等の多くが、近い将来一斉に改修・更新の時期を迎え、その費用が当村の財政に大きな負担となることが予想されます。

また、少子高齢化の進行により、公共施設等を集中的に整備してきた時代と現在とでは、当村の人口構造が大きく変化してきており、公共施設等の需要の変化に対応していく必要があります。

これらは、当村だけに限らず、全国の地方自治体で課題となっており、国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方においても公共建築物及びインフラ施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画を策定することが求められています。

平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」を上位計画とする地方公共団体の行動計画として、平成26年4月に公共施設等総合管理計画の策定が全ての地方公共団体に要請されました。公共施設等総合管理計画においては、全ての公共施設等の老朽化状況や利用状況等を把握・分析し、人口推移等の見通しも考慮した長期的な施設維持管理が求められています。

こうした状況を踏まえ、当村における今後の公共施設等の適切な規模とあり方を検討しつつ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って適正な維持・管理（更新・統廃合・長寿命化）を計画的に行うことにより、将来の財政負担の軽減・平準化及び、その最適配置を実現するための基本的方向性を示す「大桑村公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定しました。

今回は計画策定から5年経過したため、中間の見直し改訂を行いました。

第2節 計画の位置づけ

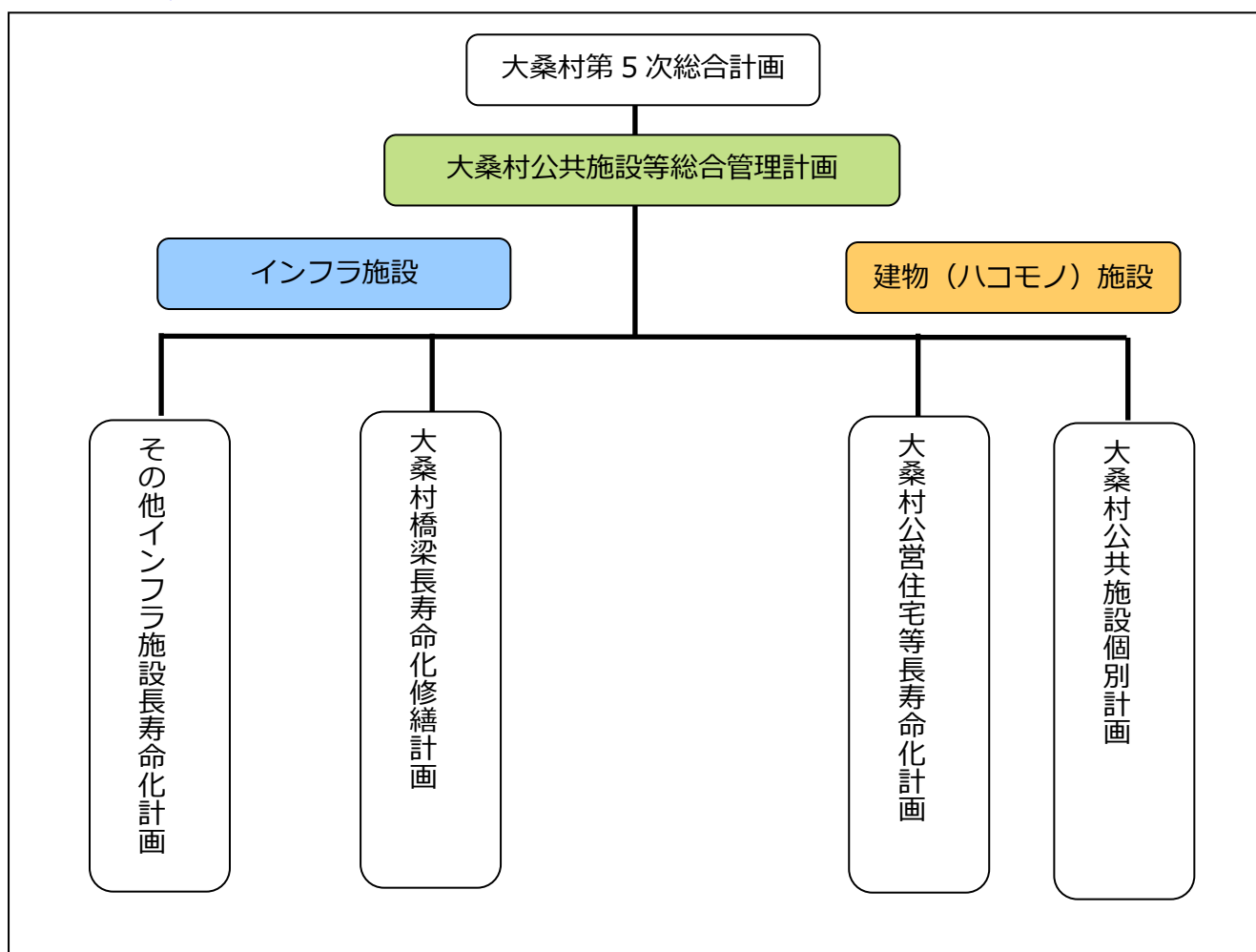
公共施設等総合管理計画は、大桑村第5次総合計画を上位計画として整合を図りつつ、公共建築物やインフラ施設の全ての公共施設等に対する維持管理の指針を提示するもので、以下の3点を示します。

公共施設等総合管理計画に記載する事項

- 1 公共施設等の現況及び将来の見通し
- 2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針
- 3 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

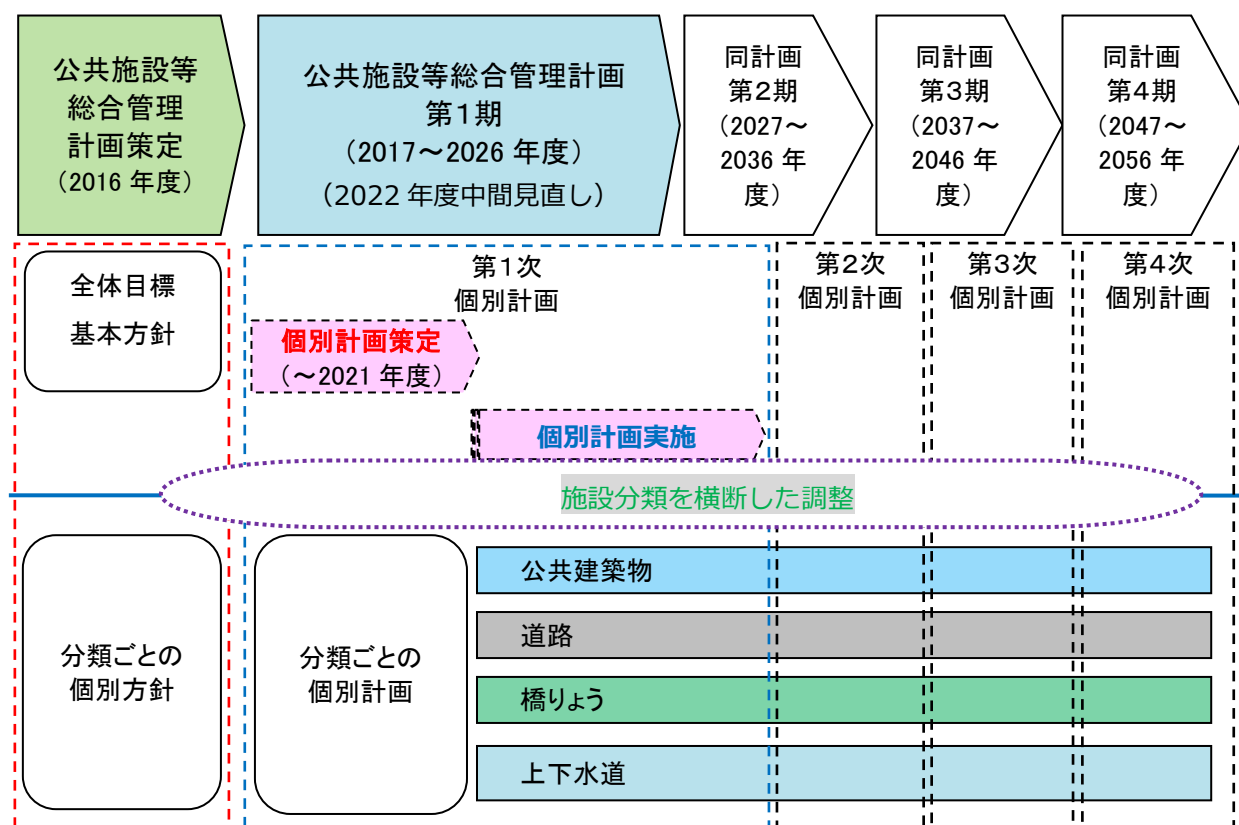
また、本計画をインフラ施設の分野別に策定する「大桑村橋梁長寿命化修繕計画」等及び建物施設の「個別施設計画」等の上位計画として位置づけ、整合を図ります。さらに、国の定めるインフラ長寿命化基本計画等との関連を示すと、以下のようになります。

図 計画の位置づけ



第3節 計画期間

総合管理計画の計画期間は40年とし、さらに2017年度から2026年度までの10年間の第1期の計画期間としています。そして5年ごとに中間見直し（第1期は2022年度）を行うものとします。また、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。



第4節 対象施設本計画の対象となる施設

本計画で対象となる施設は、原則として当村が保有する全ての公共施設等です。

この公共施設等は、庁舎や学校などのいわゆるハコモノといわれる「公共建築物」と道路、橋りょう、上下水道などのいわゆる「インフラ施設」に大別されますが、本計画ではこの公共建築物とインフラ施設、それぞれについて分析等行うこととします。

類型区分	大分類	施設数	延床面積 (㎡)
建 築 系 公 共 施 設	文 化 系 施 設	15	3,971.54
	社 会 教 育 系 施 設	1	787.10
	スポーツ・レクリエーション系施設	5	7,546.44
	産 業 系 施 設	4	1,727.27
	学 校 教 育 系 施 設	11	14,169.86
	子 育 て 支 援 施 設	1	1,218.18
	保 健 ・ 福 祉 施 設	5	2,593.59
	行 政 系 施 設	6	6,082.89
	公 営 住 宅	20	9,108.53
	公 園	2	1,813.17
	上 水 道 施 設	8	694.26
	下 水 道 施 設	3	882.46
	そ の 他	9	251.37
	合 計	90	50,846.66

類型区分	大分類	延長 (m)・面積 (㎡)
インフラ系 公 共 施 設	道 路	1 級 (幹線) 村道 : 19,832.16m・116,685.78 ㎡ 2 級 (幹線) 村道 : 9,559.74m・52,193.54 ㎡ そ の 他 の 村 道 : 79,401.07m・351,489.6 ㎡ 農 道 : 25,195m 林 道 : 55,543m・209,953 ㎡
	橋 り ょ う	村 道 : 9,130.74 ㎡・橋りょう数 : 105 橋 林 道 : 631.4 ㎡・橋りょう数 : 14 橋
	簡易水道 (上水道)	導 水 管 : 10,923.8m 送 水 管 : 3,585m 配 水 管 : 62,730m
	下 水 道	管 路 延 長 : L=46,798.46m

※出典：令和3年度 大桑村 TOWN「FM システム」及び「固定資産台帳管理システム」より

農道及び林道は村資料より

※延床面積、施設数等は2021（令和3）年度末現在の総量です。

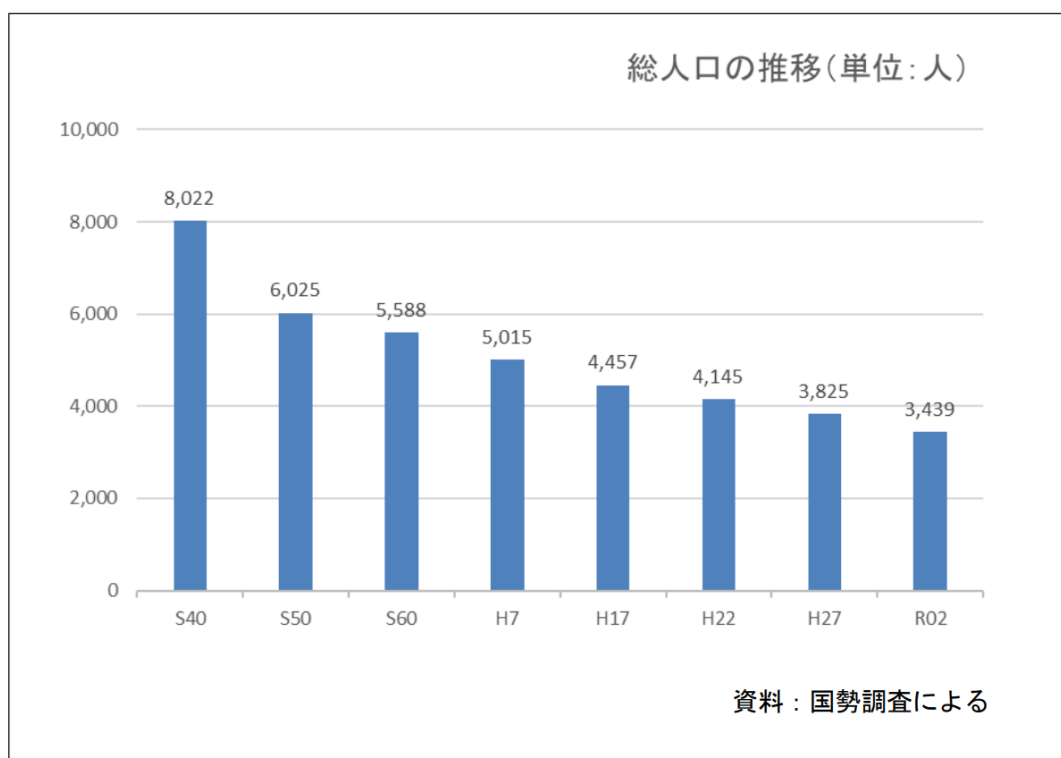
第2章 大桑村の公共施設を取り巻く現状

第1節 人口

1 大桑村の人口の推移

当村の総人口は減少傾向で推移しており、昭和30年代後半から40年代前半にかけて水力発電所の工事等で一旦は増加し、昭和40年には8,022人でしたが令和2年には3,439人にまで減少し、55年間で57.1%減少しています。

図 大桑村の人口の推移



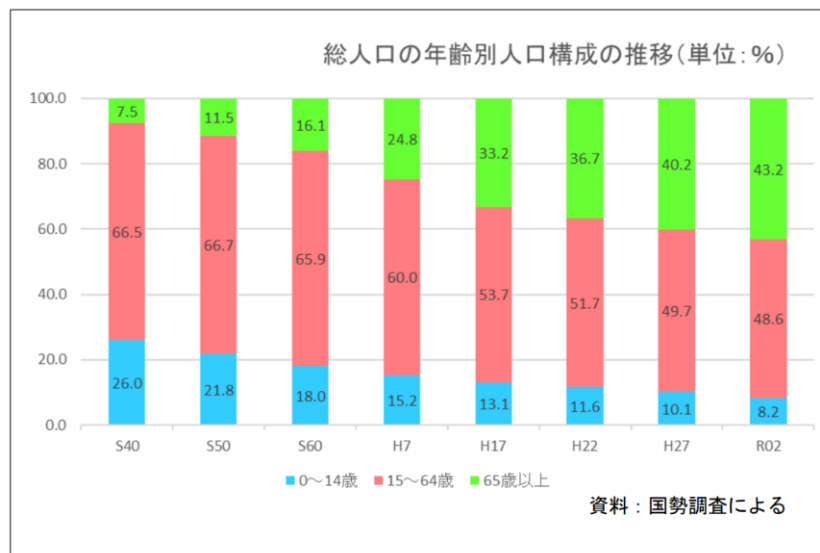
年度	S40	S50	S60	H7	H17	H22	H27	R2
人口(人)	8022	6,025	5,588	5,015	4,457	4,145	3,825	3,429
期間		S40～S50	S50～S60	S60～H7	H7～H17	H17～H22	H22～H27	H27～R2
人口増減率		-24.9%	-7.3%	-10.3%	-11.1%	-7.0%	-7.7%	-10.4%

出典：大桑村過疎地域持続的発展計画（令和4年6月変更分）

2 人口構成

令和2年の人口構成を年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口は283人（8.2%）、15歳から64歳までの生産年齢人口は1,673人（48.6%）、65歳以上の老年人口は1,483人（43.2%）となっており、富士山型からつぼ型へと移行し、特に高齢化の進行は顕著になってきています。

図 人口構成

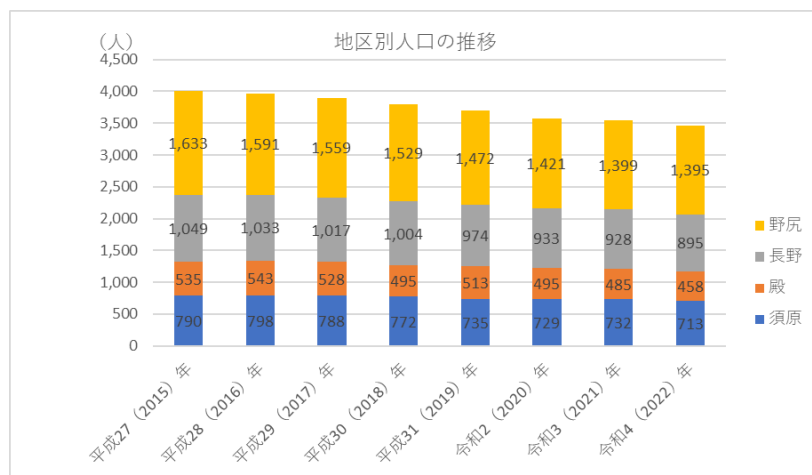


出典：大桑村過疎地域持続的発展計画（令和4年6月変更分）

3 地区別人口の推移

住民基本台帳から、直近の村内4地区別の人口の推移をみると、村内4地区とも減少傾向となっています。

図 地区別人口の推移



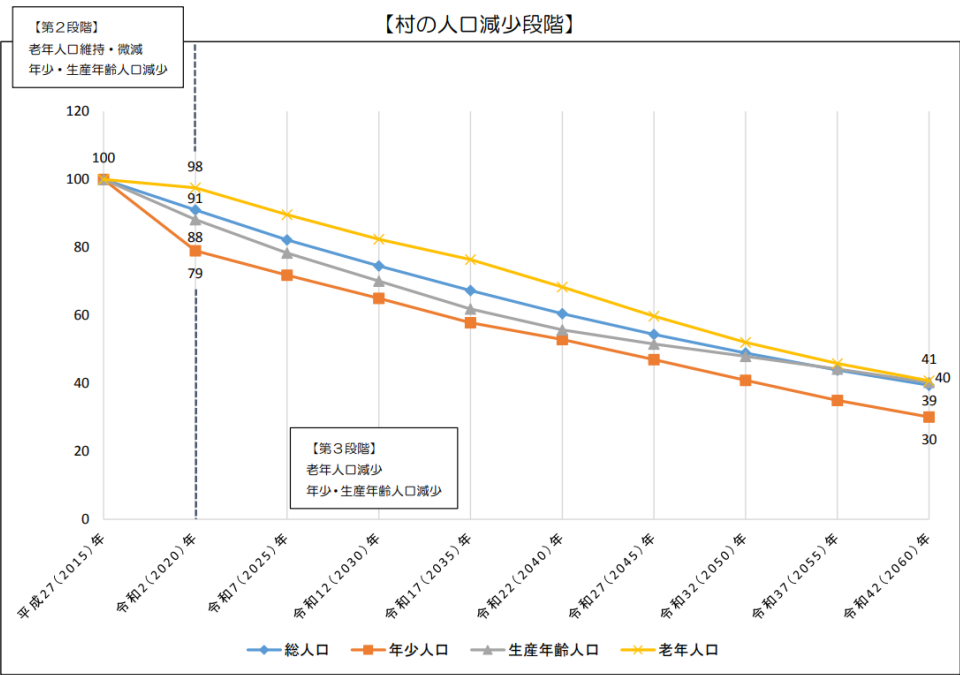
地区	全体	野尻	長野	殿	須原
人口増減率(H27～R4)	-13.6%	-14.6%	-14.7%	-14.4%	-9.7%
H27人口(人)	4,007	1,633	1,049	535	790
R4人口(人)	3,461	1,395	895	458	713

出典：住民基本台帳

4 村の人口減少段階

当村では、令和 2（2020）年現在は年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口が微減で推移しながら総人口が減少する「第 2 段階」の人口減少段階を迎えています。社人研推計によると、今後は、微減で推移していた老年人口が本格的に減少をし始め、当村では全国よりも 40 年早く「第 3 段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくと推測されており、今後の急速な人口減少が懸念されます。

図 村の人口減少段階



資料：社人研推計

大桑村	平成 27 (2015) 年	令和 22 (2040) 年			令和 42 (2060) 年		
	人口 (人)	人口 (人)	平成 27 年を 100 とした場合の令和 22 年の指数	人口減少 段階	人口 (人)	平成 27 年を 100 とした場合の令和 42 年の指数	人口減少 段階
総数	3,825	2,314	60	3	1,508	39	3
老年人口（65 歳以上）	1,539	1,051	68		627	41	
生産年齢人口（15～64 歳）	1,900	1,059	56		765	40	
年少人口（15 歳未満）	386	204	53		116	30	

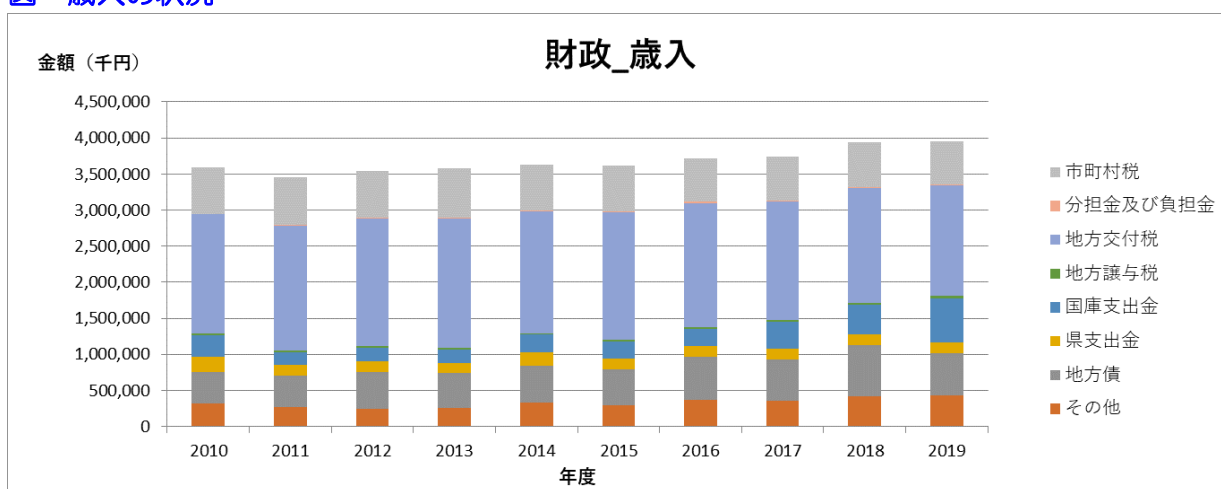
出典：第 2 期大桑村人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2節 施設関連経費の推移

1 歳入の状況

当村の歳入は、毎年度概ね約 35 億円～37 億円と比較的に安定的に推移しており、令和元年度（2019 年度）の決算額はやや多めの 39.6 億円となりました。一般財源（地方税、地方交付税、その他一般財源）については、概ね 26 億円前後で推移しており、そのうち約 50%を地方交付税に頼っている一方で、自主財源の中心である地方税（村税）は約 20%程度の状況が続いています。

図 歳入の状況



	市町村税	分担金及び負担金	地方交付税	地方譲与税	
2010	650,112	5,714	1,645,280	31,514	
2011	661,530	8,018	1,733,506	28,192	
2012	649,302	8,866	1,760,510	26,357	
2013	683,525	10,615	1,788,574	25,240	
2014	629,869	13,563	1,689,399	24,124	
2015	628,493	13,279	1,769,360	27,627	
2016	607,411	15,349	1,722,283	27,350	
2017	599,596	14,611	1,647,698	27,425	
2018	618,600	14,068	1,596,459	27,663	
2019	602,269	15,181	1,530,949	31,996	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	歳入合計
2010	291,495	217,053	437,448	316,324	3,594,940
2011	172,777	142,629	443,669	265,205	3,455,526
2012	192,083	146,752	517,300	238,424	3,539,594
2013	187,301	145,491	484,541	252,624	3,577,911
2014	238,043	186,915	512,751	333,369	3,628,033
2015	238,735	151,232	494,338	292,476	3,615,540
2016	237,682	143,109	594,402	373,332	3,720,918
2017	370,777	142,442	579,933	354,080	3,736,562
2018	407,625	144,472	717,006	412,962	3,938,855
2019	609,680	153,242	587,612	427,231	3,958,160

(単位：千円)

2 歳出の状況

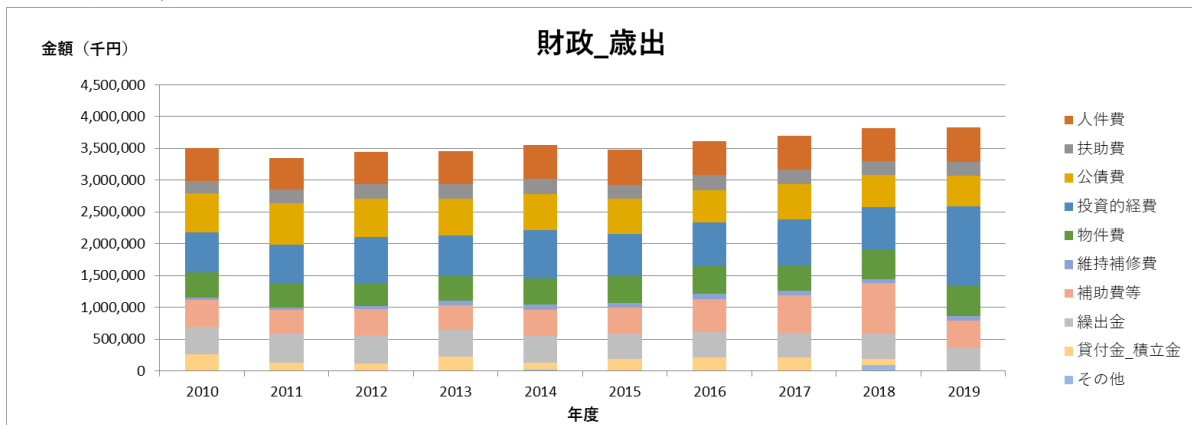
歳出は、歳入と同様に概ね 35 億円～37 億円で推移しています。2019 年度では歳入が 39.6 億円に対し、38.3 億円の歳出状況となっています。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）について、扶助費は 2006 年度以前から年々増加傾向にありましたが、2010 年度以降では 2.2 億円前後で推移しています。公債費は、2011 年度がピークであり以降緩やかに減少しています。人件費は 2015 年度に 5.5 億円でピークとなりましたがその後は以前まで減少しています。

投資的経費については、直近の 10 年では 6.2 億円～12.5 億円と年度にばらつきはあるものの、厳しい財政状況の中、投資的経費については公債費の状況を見ながら実施している状況です。一方で維持補修費が 2011 年度までは約 2.8 千万円程度だったのに対し、近年では約 7 千万～8 千万円程度と増加しています。

その他は主に災害復旧工事費になります。

図 歳出の状況



	人件費	扶助費	公債費	投資的経費	物件費	
2010	512,646	194,937	620,951	629,738	395,242	
2011	496,430	216,516	650,977	619,991	377,467	
2012	503,172	230,055	608,093	722,553	361,000	
2013	513,051	229,032	579,734	632,853	390,686	
2014	529,044	237,352	567,154	765,027	411,109	
2015	547,439	225,728	546,052	662,836	425,057	
2016	533,232	236,806	509,780	687,517	431,502	
2017	533,777	228,367	560,111	715,716	400,240	
2018	518,692	214,699	507,287	663,096	464,585	
2019	539,064	214,920	487,325	1,251,888	473,510	
	維持補修費	補助費等	繰出金	貸付金_積立金	その他	歳出合計
2010	27,417	425,249	441,592	255,372	0	3,503,144
2011	28,560	382,023	446,547	134,055	0	3,352,566
2012	49,171	409,495	443,229	114,449	1,015	3,442,232
2013	73,449	388,790	422,628	210,707	9,647	3,450,577
2014	79,600	408,417	429,048	101,045	22,779	3,550,575
2015	71,302	410,773	402,993	186,208	0	3,478,388
2016	79,942	516,507	402,457	211,477	0	3,609,220
2017	75,664	590,153	384,054	210,738	2,024	3,700,844
2018	65,476	795,648	394,416	100,604	91,096	3,815,599
2019	69,294	417,614	367,756	5,019	1,826	3,828,216

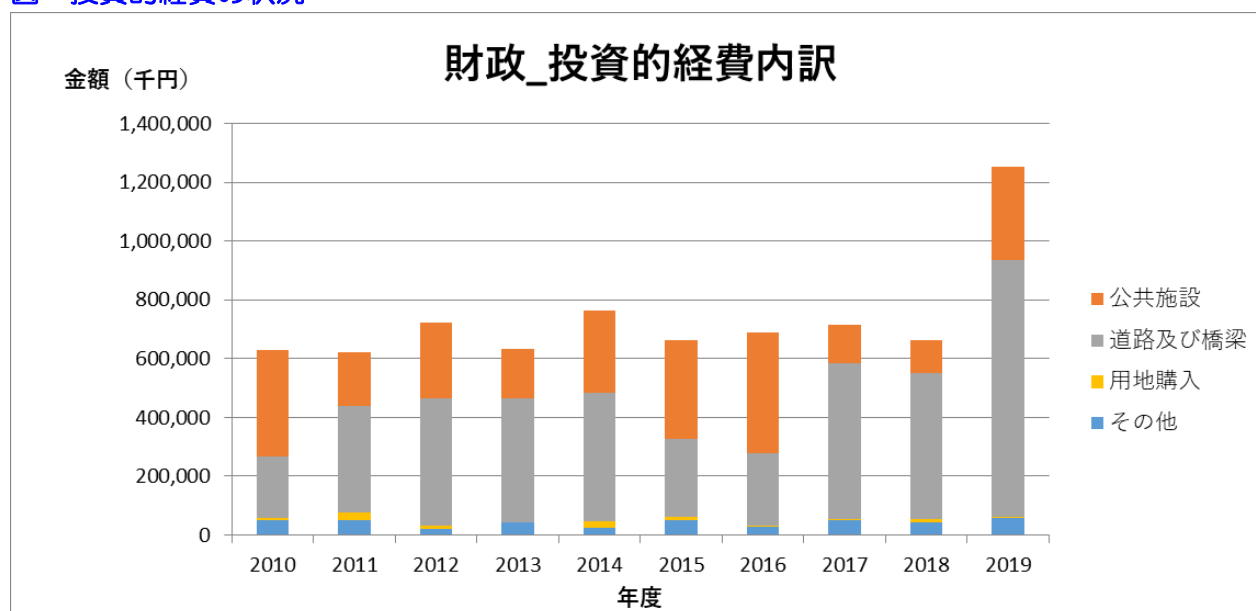
(単位: 千円)

3 投資的経費の状況

当村での投資的経費は例年 7 億円程度で推移しています。投資的経費のうち、公共施設に係る投資的経費と道路及び橋りょうに係る投資的経費の割合は、大型事業の実施の有無により年度毎にばらつきが大きく、2015 年度決算では、公共施設に 3.3 億円、道路及び橋りょうに 2.6 億円となったところ、2017 年度決算では、公共施設に 1.3 億円、道路及び橋りょうには 5.3 億円が支出されています。これは 2015 年度から 2 年間で「行政無線のデジタル化」及び「ゴミ処理場新設（広域施設）」を行ったためであり、また 2017 年度からは大桑橋の建設を行ったためです。また 2019 年度決算では、大桑橋の建設費に加え、庁舎建設が同時期となったことで、全体の投資的経費が増加しています。

当村では公共施設とインフラ施設等での投資的経費の分割をせず、全体として調整を行いながら経費調整を行っています。

図 投資的経費の状況



	公共施設	道路及び橋梁	用地購入	その他	合計
2010	361,613	209,637	7,445	51,043	629,738
2011	179,944	363,393	27,093	49,561	619,991
2012	256,863	434,336	11,153	20,201	722,553
2013	168,273	420,319	3,045	41,216	632,853
2014	280,852	437,909	21,909	24,357	765,027
2015	334,765	264,555	14,427	49,089	662,836
2016	407,653	248,757	3,177	27,930	687,517
2017	130,769	531,926	1,683	51,338	715,716
2018	114,214	493,730	11,888	43,264	663,096
2019	315,327	875,677	3,718	57,166	1,251,888

（単位：千円）

出典：令和 3 年度公共施設個別計画

第3章 公共施設等の現況と課題

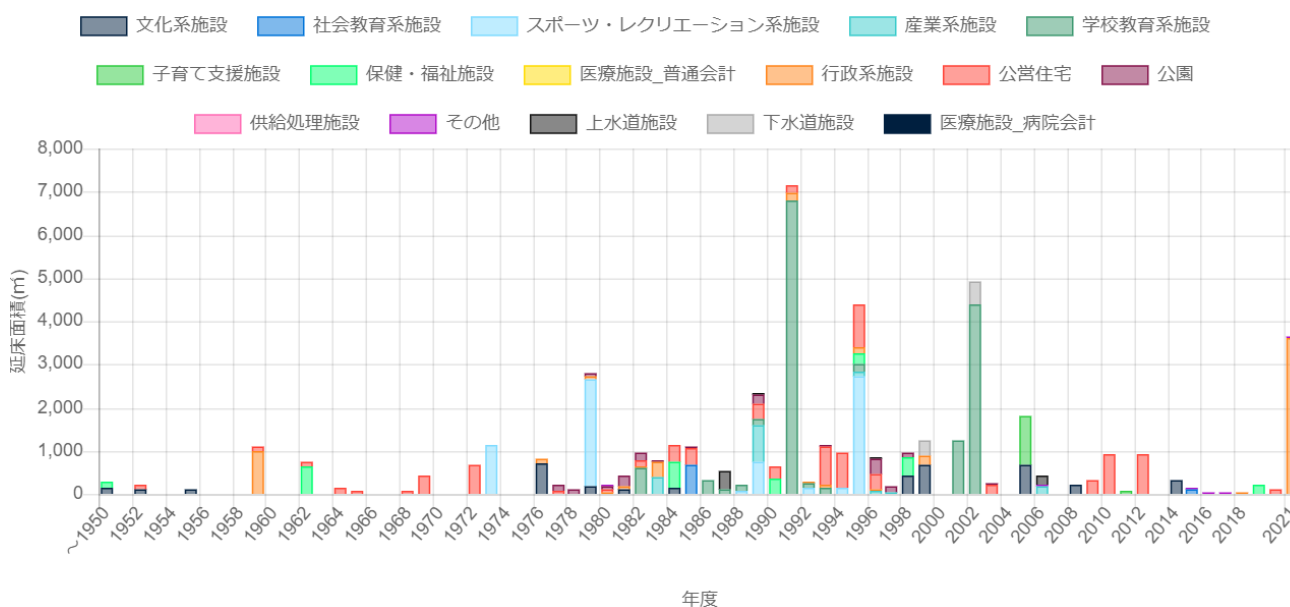
第1節 施設の保有状況（建築系公共施設）

1 公共施設（建物）の築年別整備状況

当村が保有する令和3年度末時点の建物の整備状況は、一般的にみられるような高度成長期に集中的に整備された施設ばかりではなく、1990年代から2000年代を中心に建替え等により整備した施設があり、その整備面積は全体の約60%を占めています。これは主に小中学校や保育園、野尻・須原地区館等の老朽化等に伴う建替えにより整備したものです。

令和3年度に新庁舎が完成したため、30年未満の建物が3分の2を占める状況であり、計画的に更新・新築等をしながら所有しているといえます。

図 公共施設（建物）の築年別整備状況



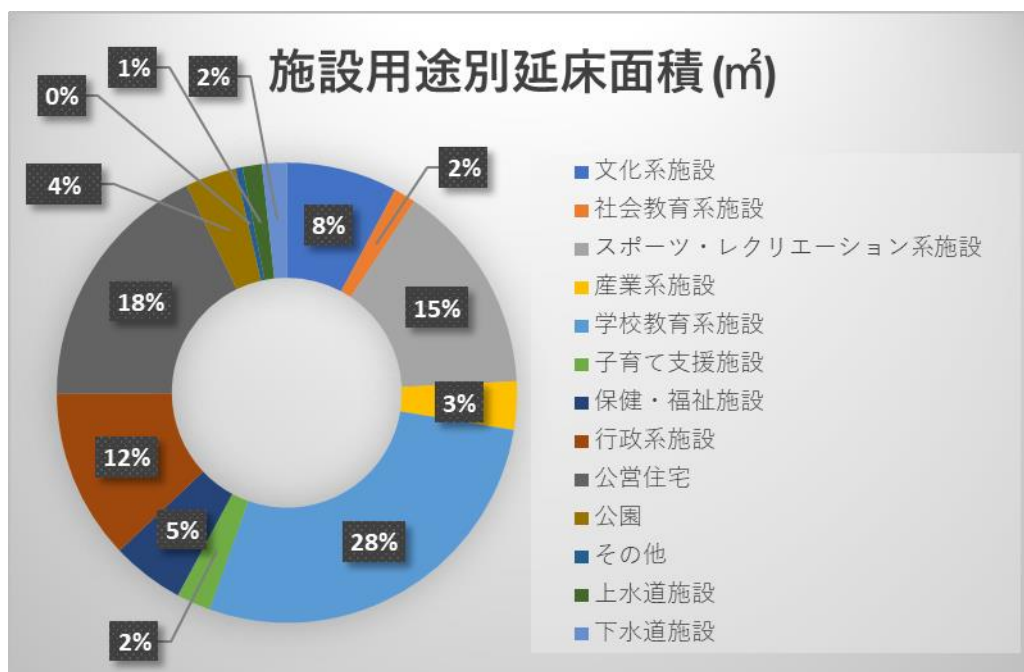
	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	合計
延床面積(m²)	15,816.01	17,849.32	8,148.91	9,032.42	50,846.66
割合(%)	31.1%	35.1%	16.0%	17.8%	100.0

2 施設用途別内訳

施設用途別割合を見ると、学校教育系施設が全体の 27.87%を占めており、これに保育の 2.40%を加えると全体の 3 割が、子どもに関する施設です。また、社会教育や公営住宅等の公共サービスを提供する施設も多く整備されています。

令和 3 年度中に新庁舎が建設され、旧庁舎もそのまま保有していることから、行政系施設の割合が大きくなっています。

図 施設用途別内訳

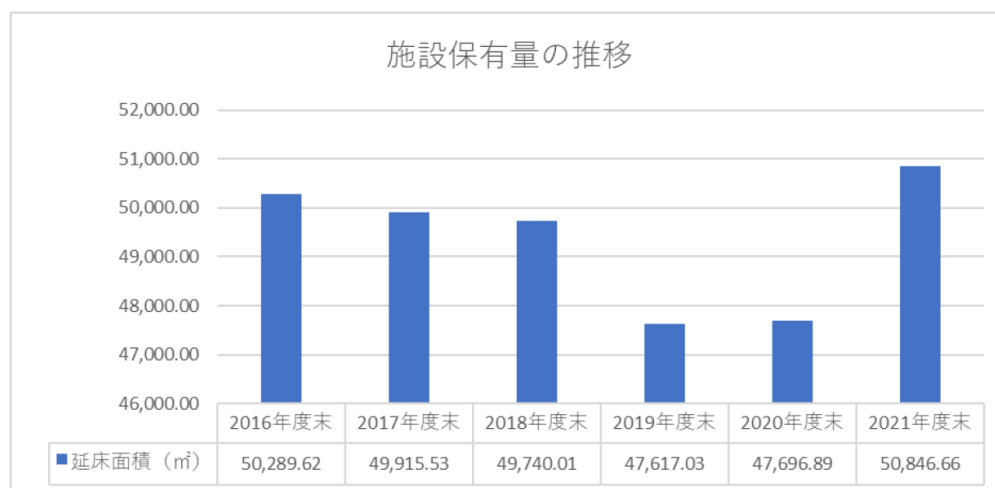


	延床面積(㎡)	割合 (%)
文化系施設	3,971.54	7.81%
社会教育系施設	787.10	1.55%
スポーツ・レクリエーション系施設	7,546.44	14.84%
産業系施設	1,727.27	3.40%
学校教育系施設	14,169.86	27.87%
子育て支援施設	1,218.18	2.40%
保健・福祉施設	2,593.59	5.10%
行政系施設	6,082.89	11.96%
公営住宅	9,108.53	17.91%
公園	1,813.17	3.57%
その他	251.37	0.49%
上水道施設	694.26	1.37%
下水道施設	882.46	1.74%
合計	50,846.66	100.00%

3 施設保有量の推移

総合管理計画策定からの施設保有量は下記のとおりとなっており、2016（平成 28）年度末と比べると、2020（令和 2）年度末は減少していますが、2021（令和 3）年度の庁舎建設に伴い、計画策定時と令和 3 年度末時を比較するとほぼ横ばいとなっています。

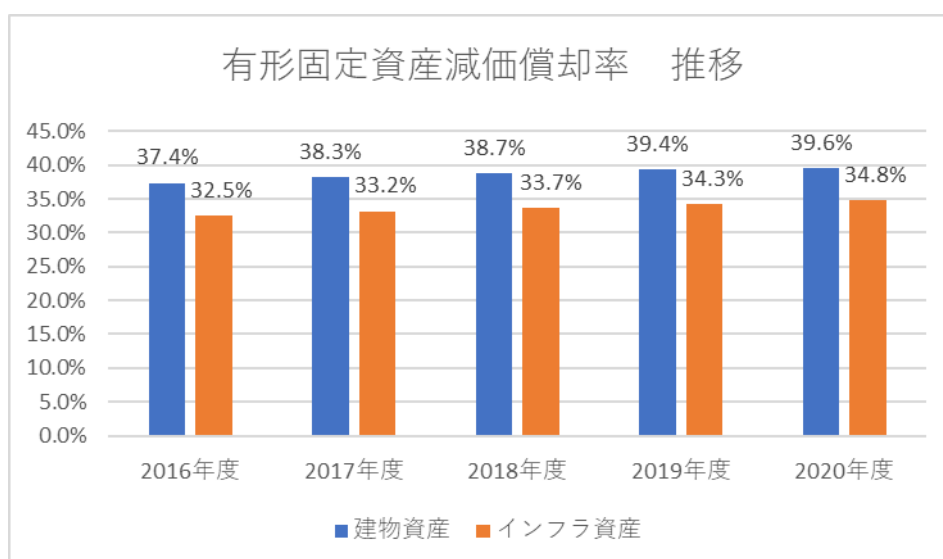
図 施設保有量の推移



4 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、建物、インフラ資産とも増加となっており、老朽化が進んでいることとなりますが、2021（令和 3）年度に庁舎建設があったため、建物資産の減価償却率は減少することとなります。2020（令和 2）年度時点でも 50%を下回っており全体として老朽化は進んでいません。

図 有形固定資産減価償却率



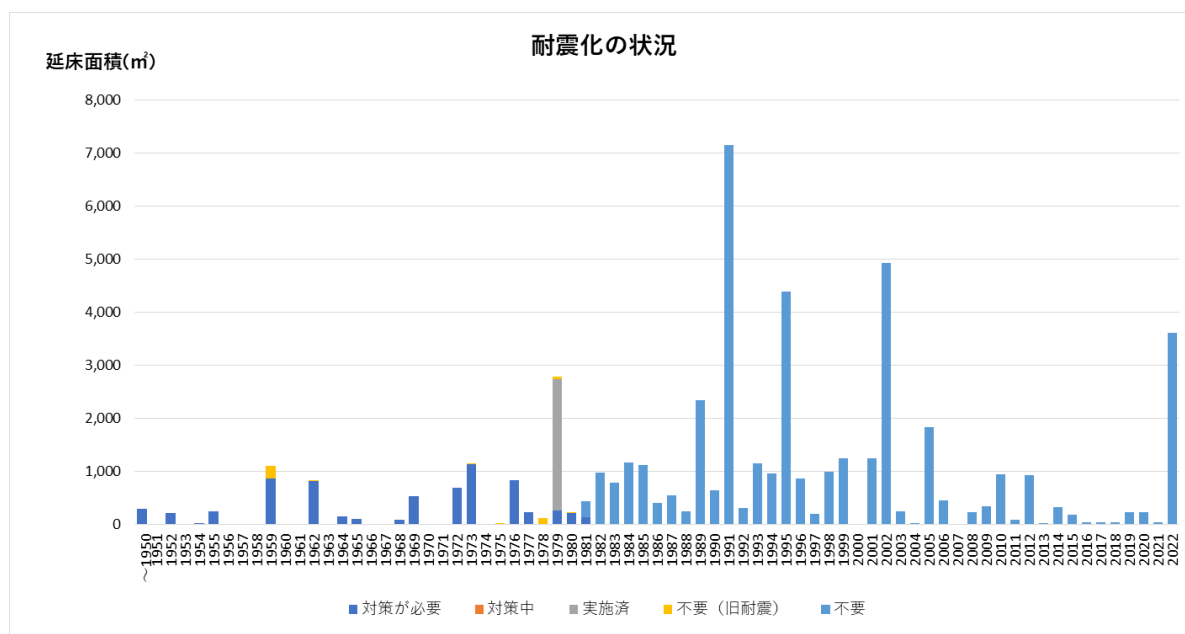
5 耐震化の状況

建築基準法施行令改正により、いわゆる新耐震基準が施行された昭和 56 年（1981 年）6 月 1 日以降に建築された建物が、全体の延床面積比で約 81%となっています。一方で、いわゆる旧耐震基準により建築した建物は、約 19%となっています。

そのうち、すでに耐震化が完了しているもの及び人の出入りしないような耐震化を不要と判断したものを除くと約 13%（6,741 ㎡）の建物に耐震補強が必要となります。

旧耐震基準で建設された建物については、村民体育館を除き、耐震化が進んでおらず、人の出入りが多いものや著しく老朽化が進行した古い建物（耐用年数の残存期間が短い建物、耐震補強より建替えの方が割安となる建物等）や倉庫などの日常的に人の出入りの少ない建物を除き、耐震診断を実施し必要に応じて耐震補強工事を行う必要があります。

図 耐震化の状況

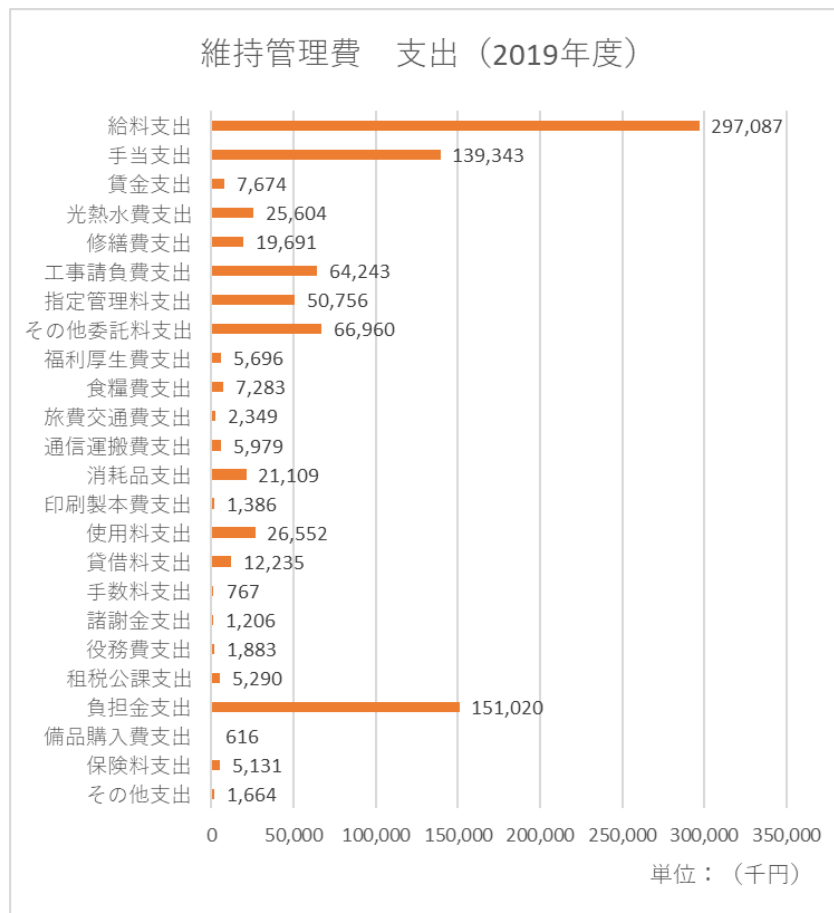
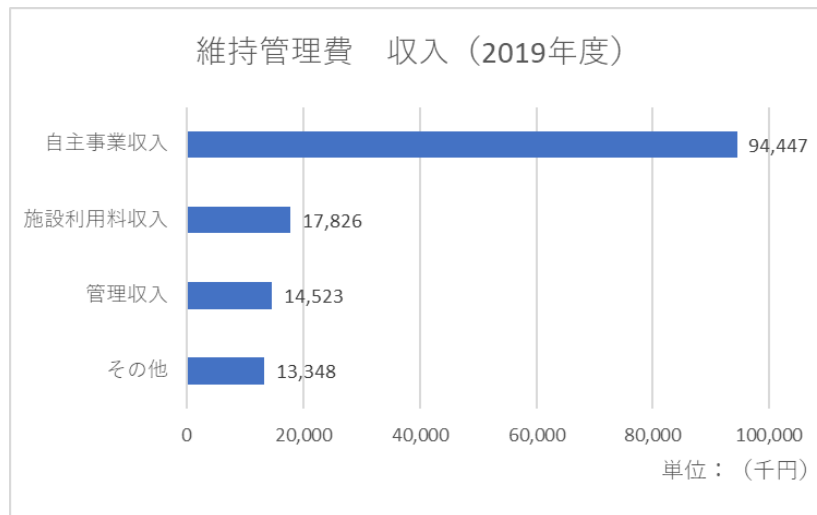


6 施設関連経費

各施設における収入と支出の関連費用を取りまとめました。2019（令和元）年度時点で、収入が約 1.4 億円/年となり、支出が約 9.2 億円/年となっています。

施設関連経費は、今後の維持管理において、方針を決定する際に重要な指標となるため主管課のみで管理を行うのではなく、統括な管理を行う必要があります。

図 施設関連経費



7 過去に行った実績

前回定めた方針を受けて、2016（平成 28）年度より公共施設マネジメントを実施してきました。下記に 2016（平成 28）年度以降に行った主な実績を記載します。

【増加施設】

連番	財産番号	施設名称	建物名称	延床面積(㎡)
1	14277	大桑駅前公衆トイレ	大桑駅前公衆トイレ	39.73
2	14203	第三分団詰所	ポンプ車庫	37.60
3	14183	越百山避難小屋	公衆トイレ	3.92
4	14224	野尻宅幼老所	宅幼老所あがらんしょ増築分③	216.21
5	14289	村営住宅	地域優良賃貸住宅グランディールあらたB棟	55.54
6	14289	村営住宅	地域優良賃貸住宅グランディールあらたA棟	55.54
7	14291	製材機倉庫	製材機倉庫	32.90
8	－	大桑村役場庁舎	庁舎本体	2,878.34
9	－	大桑村役場庁舎	機械室等	37.10
10	－	大桑村役場庁舎	公用車車庫1	210.12
11	－	大桑村役場庁舎	公用車車庫2	163.96
12	－	大桑村役場庁舎	備品倉庫棟	157.33
13	－	大桑村役場庁舎	防災倉庫棟	132.49
14	－	大桑村役場庁舎	リサイクルステーション	26.36

【減少施設】※取壊し等

連番	財産番号	施設名称	建物名称	延床面積(㎡)
1	14197	茶屋町村有住宅	住宅	76.10
2	14190	宮前雇用住宅	住宅	73.70
3	14047	達人の館（旧大桑小学校）	校舎（普通教室）	959.19
4	14047	達人の館（旧大桑小学校）	廊下	59.62
5	14047	達人の館（旧大桑小学校）	倉庫	8.30
6	14047	達人の館（旧大桑小学校）	倉庫	4.14
7	14047	達人の館（旧大桑小学校）	倉庫	4.97
8	14047	達人の館（旧大桑小学校）	保健室	51.34
9	14047	達人の館（旧大桑小学校）	校舎（特別教室）	579.67
10	14047	達人の館（旧大桑小学校）	渡り廊下	50.91
11	14047	達人の館（旧大桑小学校）	体育館（講堂）	508.13
12	14047	達人の館（旧大桑小学校）	倉庫	3.82
13	14047	達人の館（旧大桑小学校）	倉庫	3.10
14	14047	達人の館（旧大桑小学校）	給食調理室	77.88
15	14047	達人の館（旧大桑小学校）	公使室	69.28
16	14047	達人の館（旧大桑小学校）	倉庫	4.76
17	14047	達人の館（旧大桑小学校）	粘土焼成室	5.72
18	14047	達人の館（旧大桑小学校）	プール機械室	5.50
19	14047	達人の館（旧大桑小学校）	更衣室（プール）	14.91
20	14047	達人の館（旧大桑小学校）	車庫	33.12
21	14172	のぞきど森林公園施設	休泊所(バンガローB型9号さつき)	9.94
22	14176	ポンプ車庫	須原門前下ポンプ車庫	9.94
23	14172	のぞきど森林公園施設	休泊所(バンガローA型12号くまたか)	16.56
24	14172	のぞきど森林公園施設	休泊所(バンガローA型13号きじ)	16.56
25	14172	のぞきど森林公園施設	休泊所(バンガローA型15号ふくろう)	16.56
26	14172	のぞきど森林公園施設	休泊所(バンガローA型17号とび)	16.56
27	14068	須原親睦会館	集会所	86.26

【譲渡】

連番	財産番号	施設名称	建物名称	延床面積(㎡)
1	14176	ポンプ車庫	下在集会所下ポンプ車庫	19.87

【調査判明による増減】

連番	財産番号	施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	備考
1	14209	特定優良賃貸住宅長野団地	長野団地1号 物置	3.28	減
2	14209	特定優良賃貸住宅長野団地	長野団地2号 物置	3.28	減
3	14209	特定優良賃貸住宅長野団地	長野団地3号 物置	3.28	減
4	14264	須原宅幼老所	須原宅幼老所（しゃくなげ）	110.96	減
5	14259	上郷浄水場	滅菌機室	4.00	増
6	14200	須原門前上集会所	集会所	129.70	☒ 減
7	14221	野尻上町集会所	集会所	55.07	減
8	14179	阿寺集会所	集会所	65.88	減

【修繕等】

連番	財産番号	財産名称	建物名称	工事年度	工事件名
1	14121	大桑村老人デイサービスセンター	デイサービスセンター	平成28年度	平成28年度大桑村デイサービスセンター床改修工事
2	14121	大桑村老人デイサービスセンター	デイサービスセンター	平成29年度	浴室改修工事
3	14191	公営住宅殿団地	殿団地1号住宅	平成29年度	平成29年度 村営住宅殿団地屋根改修工事
4	14219	木曽ふれあいの郷施設	あてら荘（本館）	平成29年度	大広間天井照明機器LED化
5	14125	公営住宅阿寺団地	阿寺団地3,5号	平成30年度	平成30年度 村営住宅阿寺団地3号 内装等修繕
6	14125	公営住宅阿寺団地	阿寺団地6,7号	平成30年度	平成30年度 村営住宅阿寺団地7号内装等修繕
7	14161	大桑村特産物販売施設（木案舎）	販売施設	平成30年度	平成30年度 木案舎トイレ改修及び浄化槽撤去
8	14172	のぞきど森林公園施設	休泊所(バンガローD型4号しおからとんぼ)	平成30年度	平成30年度のぞきど森林公園つくしんぼハウス雨漏り修繕工事
9	14172	のぞきど森林公園施設	休泊所(バンガローD型5号あかとんぼ)	平成30年度	平成30年度のぞきど森林公園つくしんぼハウス雨漏り修繕工事
10	14161	大桑村特産物販売施設（木案舎）	販売施設	平成31年度	令和元年度 木材工芸品加工販売施設改修工事
11	14161	大桑村特産物販売施設（木案舎）	販売施設	平成31年度	令和元年度 木材工芸品加工販売施設浄化槽改修工事
12	14219	木曽ふれあいの郷施設	あてら荘（本館）	平成31年度	令和元年度 除菌浄化水处理装置修繕業務
13	14219	木曽ふれあいの郷施設	あてら荘（新館）	平成31年度	令和元年度 阿寺荘新館 屋根棟修理
14	14219	木曽ふれあいの郷施設	あてら荘（新館）	平成31年度	令和元年度 あてら荘避難誘導灯取替
15	14155	大桑保育園	保育所	平成31年度	令和元年度大桑保育園 園児用トイレ改修工事
16	14147	大桑中学校	校舎	平成31年度	令和元年度 大桑中学校天井及び水道管修繕業務
17	14121	大桑村老人デイサービスセンター	デイサービスセンター	平成31年度	令和元年度 大桑村デイサービスセンター旧館床暖房改修工事
18	14014	弓矢上雇用住宅	事務所、住宅	令和2年度	地域おこし協力隊 住宅改修工事
19	14219	木曽ふれあいの郷施設	あてら荘（本館）	令和2年度	令和2年度 あてら荘通路照明取替修繕
20	14219	木曽ふれあいの郷施設	あてら荘（新館）	令和2年度	令和2年度 あてら荘通路照明取替修繕
21	14147	大桑中学校	校舎	令和2年度	令和2年度 大桑中学校トイレ改修工事
22	14150	大桑村民体育館	大桑村民体育館	令和2年度	令和2年度 大桑村スポーツ公園整備事業 村民体育館屋根改修工事
23	14055	大桑村スポーツ公園	大桑村ジョギングハウス	令和2年度	令和2年度 大桑村スポーツ公園 ジョギングハウス改修工事
24	14149	大桑小学校	校舎棟	令和2年度	令和2年度 大桑小学校トイレ改修工事
25	14147	大桑中学校	給食室	令和2年度	令和2年度 大桑中学校給食調理室床埋立、グレーチング設置等修繕
26	14020	特定優良賃貸住宅越坂団地	越坂団地C号	令和2年度	令和2年度 村営住宅越坂団地C号 内装等修繕

※修繕のみ令和2年末時点。それ以外は令和3年度末時点

出典：大桑村固定資産台帳

【複合・集約化】

- ・令和3年度：「大桑村役場」の新設に合わせて「保健センター（機能移転）」「中央公民館（機能移転）」「図書館（新設）」の複合化を実施

【転用】

- ・令和3年度：「保健センター」を「子育て世代包括支援センター」へ転用

第2節 インフラ施設の整備状況

1 道路保有量（実延長・道路面積）

当村における道路保有量は下記のとおりとなっています。

実延長 合計	平成28年度	令和3年度	増減
1級(幹線)村道(m)	19,730.09	19,832.16	102.07
2級(幹線)村道(m)	9,558.60	9,559.74	1.14
その他の村道(m)	79,024.06	79,401.07	377.01
合計	108,312.75	108,792.97	480.22

道路面積 道路部	平成28年度	令和3年度	増減
1級(幹線)村道(m ²)	114,032.58	116,685.78	2,653.20
2級(幹線)村道(m ²)	52,086.05	52,193.54	107.49
その他の村道(m ²)	348,425.07	351,489.60	3,064.53
合計	514,543.70	520,368.92	5,825.22

当村が管理する農道及び林道は下記のとおりです。

実延長 合計	平成28年度	令和3年度	増減
農道(m)	—	25,195.00	
林道(m)	—	55,543.00	

道路面積 道路部	平成28年度	令和3年度	増減
農道(m ²)	—	—	
林道(m ²)	—	209,953.00	

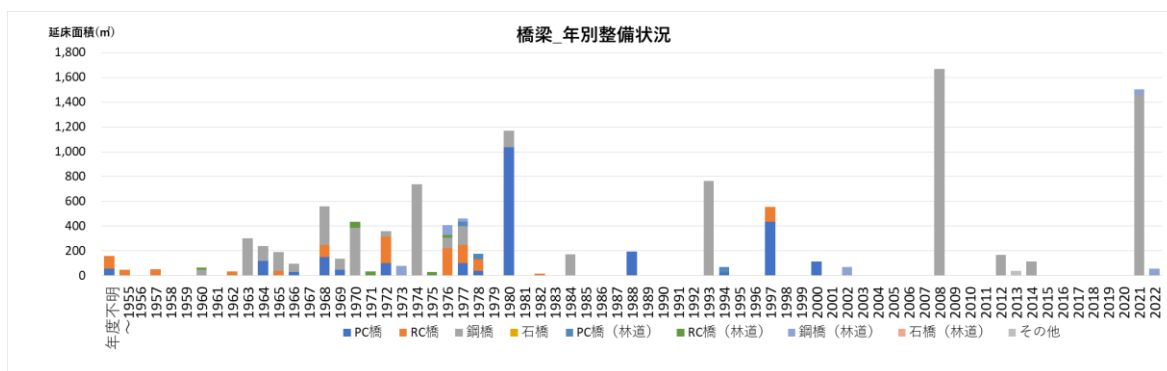
なお、本計画では、整備及び維持管理にあたって実質的に村の負担のない国道、主要地方道、一般県道は対象外とします。

※農道は、幅員管理のため面積では管理していません。

2 橋りょうの保有量

当村が管理する橋りょうは、令和3年3月末現在で105橋（林道橋りょうを含めると119橋）あり、そのうち15m以上のいわゆる重要橋りょうは37橋あります。50年を経過する橋りょうは35橋で、令和21年には、その数が93橋となり全体に対して占める割合が89%程度まで増加し、急速に橋りょうの高齢化が進行することが予測されます。これらの高齢化を迎える橋りょう群の修繕・架け替えには、多額の費用を要するため、平成24年3月に「大桑村橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、橋りょうの寿命を100年間とすることを目標とし、平成25年から順次橋りょうの修繕等整備を進めています。

図 橋りょうの年別整備状況



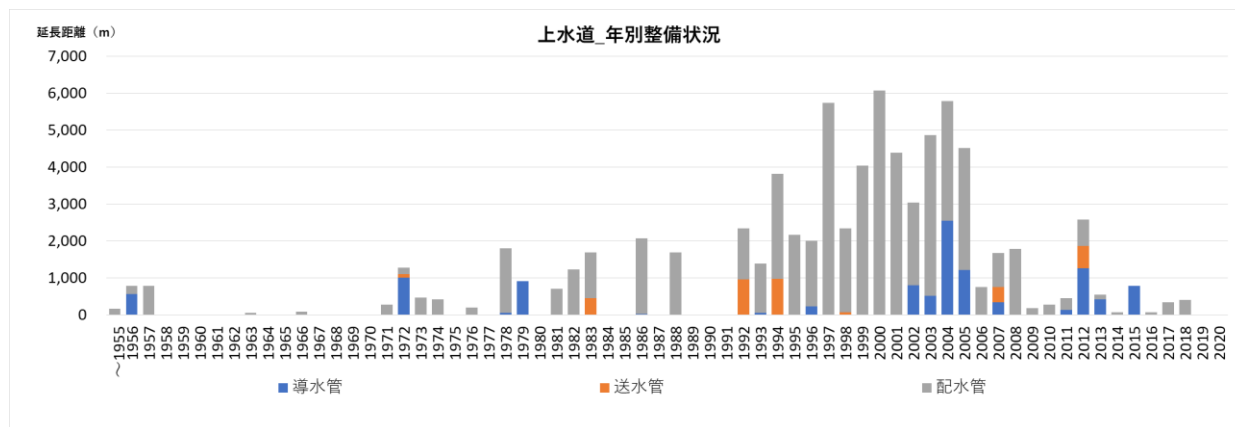
3 上水道の整備状況

当村の上水道普及率は約100%となっており、管路の総延長は約77kmとなっています。

管路の年度別整備延長は、以下のとおりです。布設年次は判明するもので最も古い管路は1955年の埋設となっており、50年以上経過しています。

下水道整備に併せて更新を行ったため1990年代半ばから2000年台までに集中的に整備されています。また、2009年からは統合簡易水道事業により下水道整備で更新しなかった管路及び設備を順次更新を行っています。

図 上水道の年別整備状況

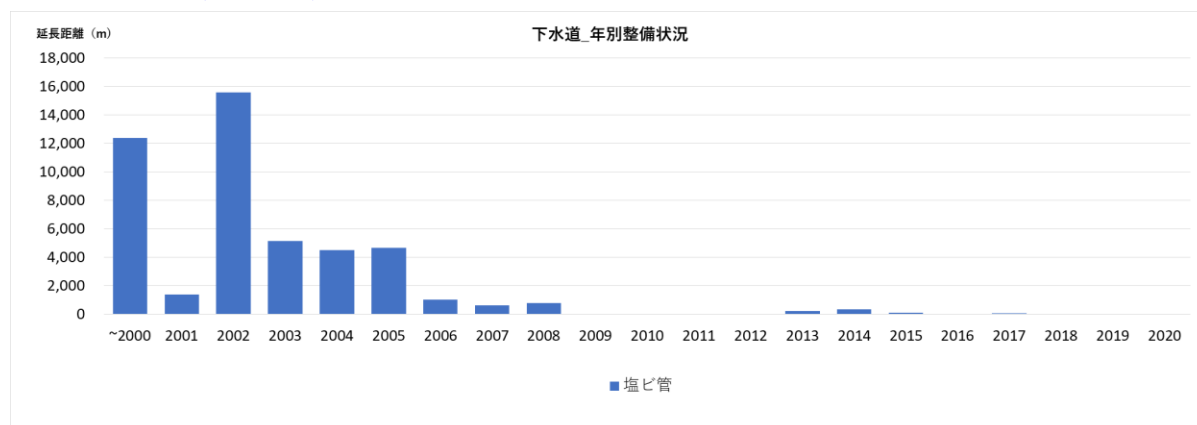


4 下水道の整備状況

当村の下水道は、1996年から2005年にかけて農業集落排水事業により須原・長野地区を整備し、2000年から2008年にかけて公共下水道事業により野尻地区を整備しました。施設の整備は一通り完了しており、現在は施設の維持管理を行っています。

管路の総延長は約47kmです。また、管種の年度別整備延長は以下のとおりです。

図 下水道の年別整備状況



第4章 今後見込まれる施設維持管理・更新にかかる費用

第1節 施設維持管理・更新にかかる費用の推計結果（建築系公共施設）

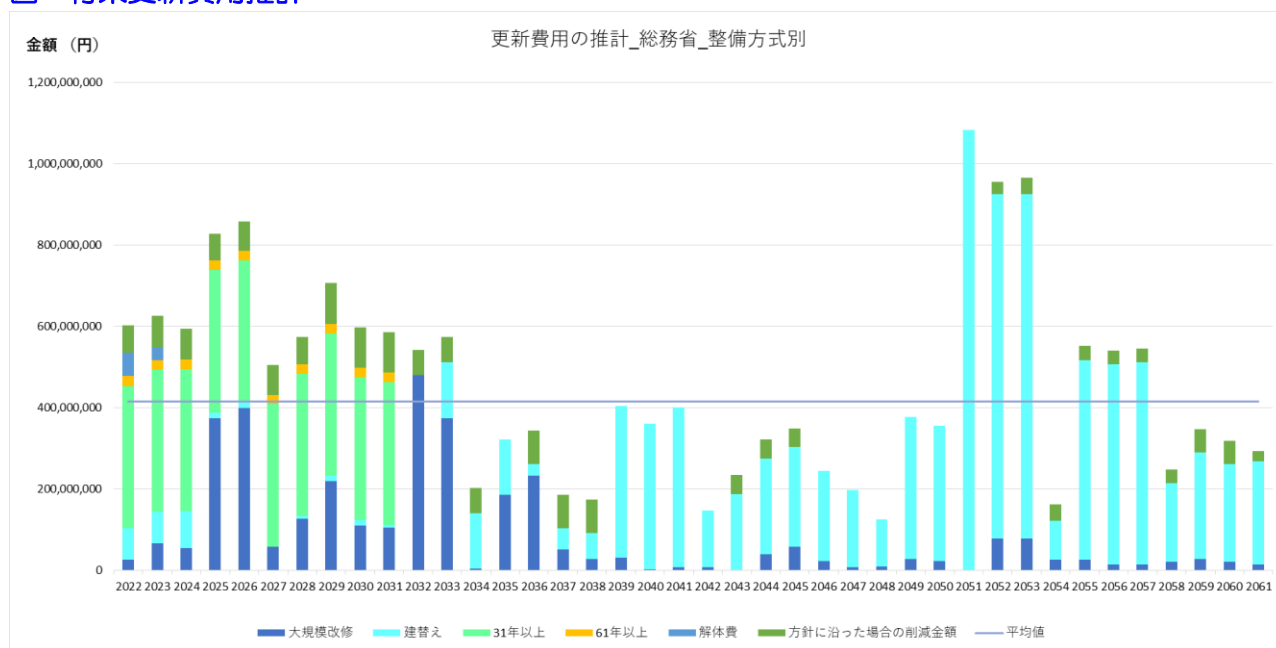
1 公営住宅以外の建築系公共施設の費用推計

（1）単純更新の場合（総務省方式）

当村が所有する対象公共施設を、総務省が示す方式で、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えた場合、今後40年間で174.7億円（年平均4.4億円）の更新費用がかかる見込みとなります。※方針で廃止とした場合は、その後の費用を考慮しています。

過去10年間の公共施設にかかる投資的経費は、年平均で約2.5億円ありますが、すでに更新費用が足りなくなる状況となるうえ、人口減少や高齢化に伴い、今後、税収減や社会保障費の増加が見込まれるため、公共施設の更新費用の財源はさらに不足することが懸念されます。

図 将来更新費用推計



- 今後40年間改修費用 79.3億円
- 今後40年間建替費用 95.4億円
- 1年あたり整備額 4.4億円

※大桑村公共施設個別計画の費用推計に新庁舎分の整備額を加算した額

出典：大桑村公共施設個別計画

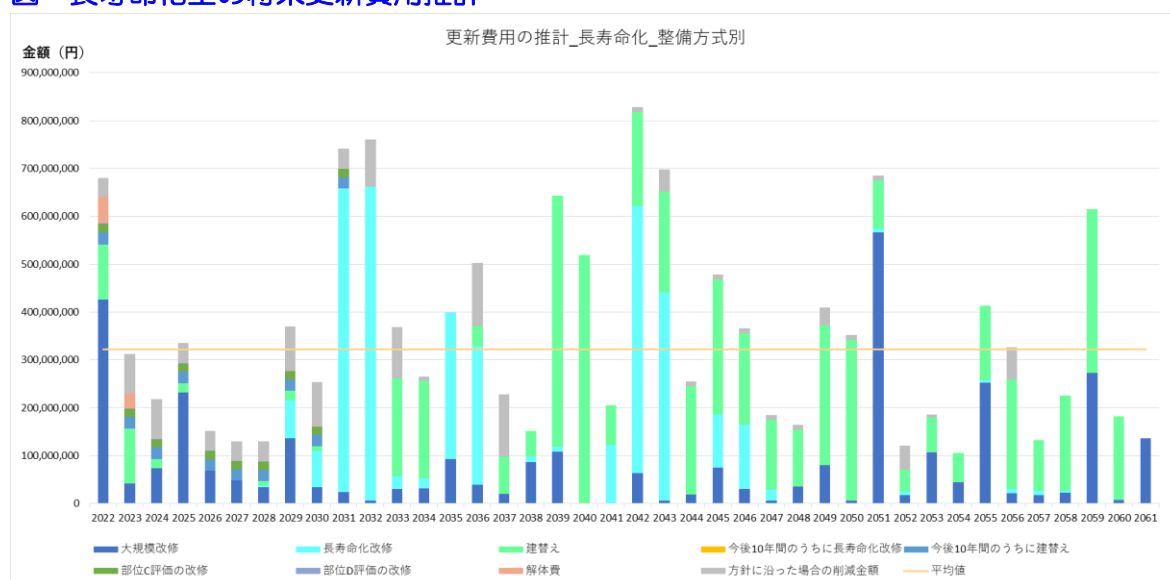
(2) 長寿命化を図った場合のコストの見通し、長寿命化の効果

構造躯体の健全性、部位別劣化度を考慮し、長寿命化の効果を反映した更新費用推計を行います。

長寿命化型の更新では、予防保全的に長寿命化対策を行うことで、建物を保全し、躯体の耐用年数まで使用することを目指します。躯体の目標耐用年数の中間年で、新築時の整備水準を超える大規模改修を行い、さらに、部位の更新時期に合わせて 20 年周期で修繕を行うことで、建築物を使用している間、建築物に求められる性能が確保できる状態を維持できるとされています。従来型から長寿命化型に転換することで、目標耐用年数まで躯体を使用することができます。

上記の条件での試算を行った結果、40 年間の維持・更新コスト総額は、137.6 億円という結果となり、従来型の場合より、約 37.1 億円コストが下回る結果となりました。

図 長寿命化型の将来更新費用推計



- 今後 40 年間改修費用 80.2 億円
- 今後 40 年間建替費用 57.4 億円
- 1 年あたり整備額 3.4 億円

※大桑村公共施設個別計画の費用推計に新庁舎分の整備額を加算した額

出典：大桑村公共施設個別計画

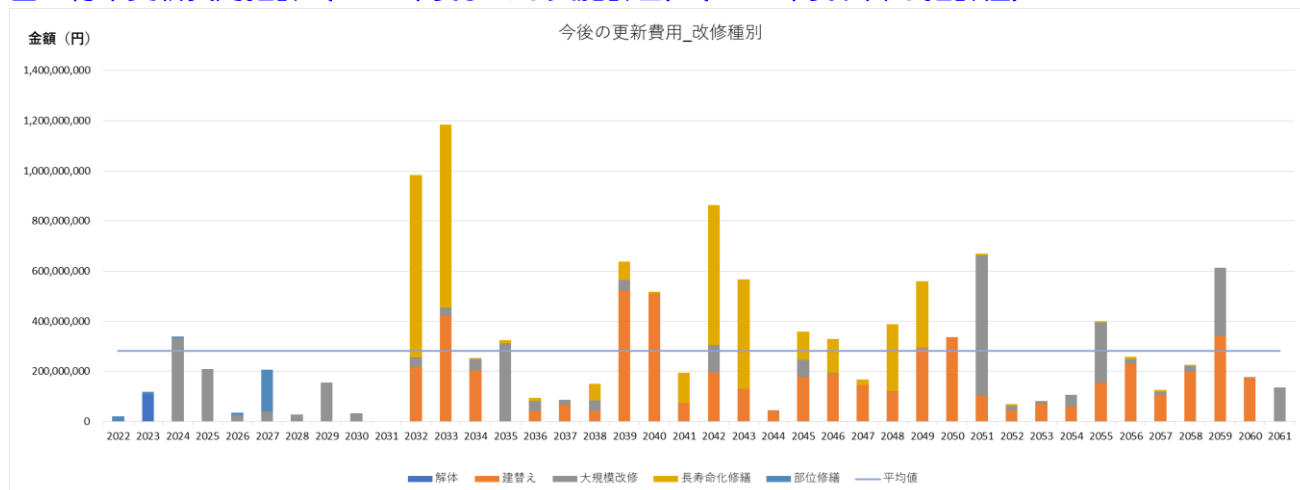
(3) 公共施設個別施設計画における実施計画

公共施設個別施設計画で、長寿命化型の将来更新費用推計結果に、保全優先度の判定基準を基に施設毎に長寿命化計画を考慮しつつ、村全体の施設の維持更新のための実施計画を策定しました。

10 年毎により具体的な実施計画を作成し、将来更新費用については年度ごとにばらつきがあるため、5 年毎の見直しを図りつつ実現可能な限り平準化を行っていきます。また当村は、投資的経費について公共施設のみならず、インフラ施設への投資的経費との費用も併せて調整、平準化を図ります。

また 10 年間の実施計画では見込まない推計結果によって算出された 2022 年度～2031 年度までの更新費用については、2032 年度にすべて集約化しているため、2032 年が大きく金額が大きくなっています。

図 将来更新費用推計（2031 年度までは実施計画）（2031 年度以降は推計値）



出典：大桑村公共施設個別計画

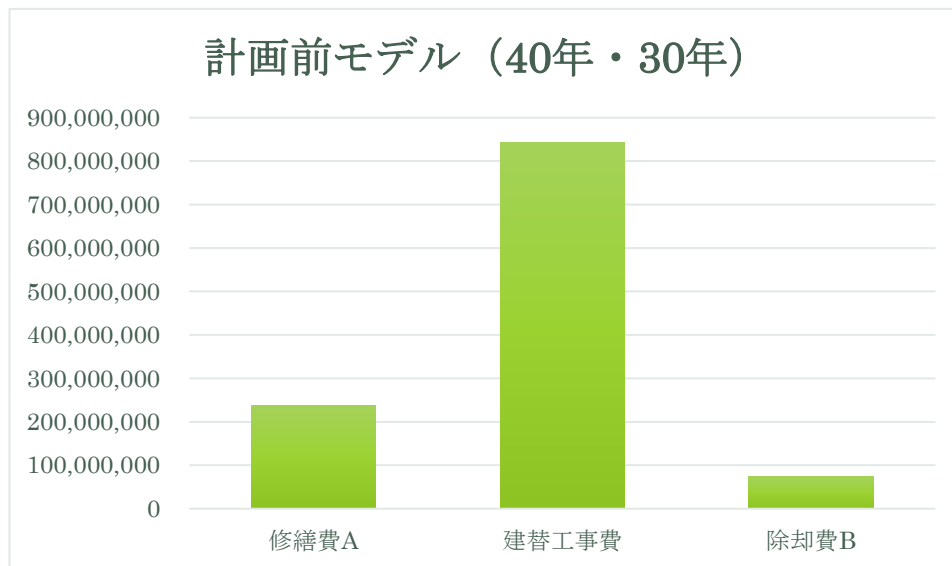
- 直近 10 年の改修費用 11.4 億 円
- 1 年あたり整備額 1.1 億 円

2 公営住宅の建築系公共施設の費用推計（公営住宅等長寿命化計画より）

（1）長寿命化計画前モデル

当村が所有する対象の公営住宅を、長寿命化せずに 40 年もしくは 30 年で建替えした場合の更新費用は 11.5 億円かかり年平均とすると 3,600 万円掛かる見込みとなります。

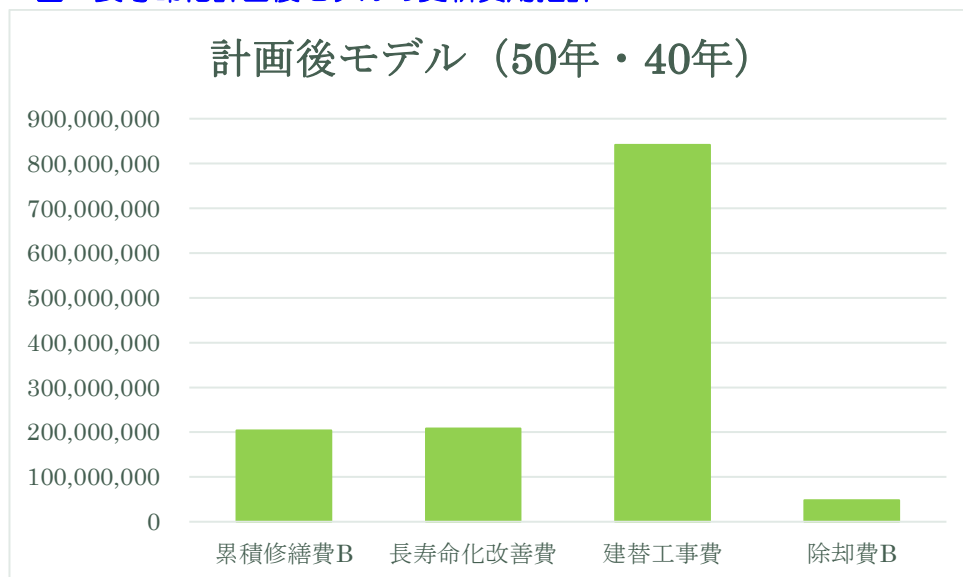
図 長寿命化計画前モデルの更新費用推計



（2）長寿命化計画後モデル

当村が所有する対象の公営住宅を、長寿命化を行い 50 年もしくは 40 年で建替えした場合の更新費用は 13.0 億円かかり年平均とすると 3,100 万円掛かる見込みとなります。

図 長寿命化計画後モデルの更新費用推計



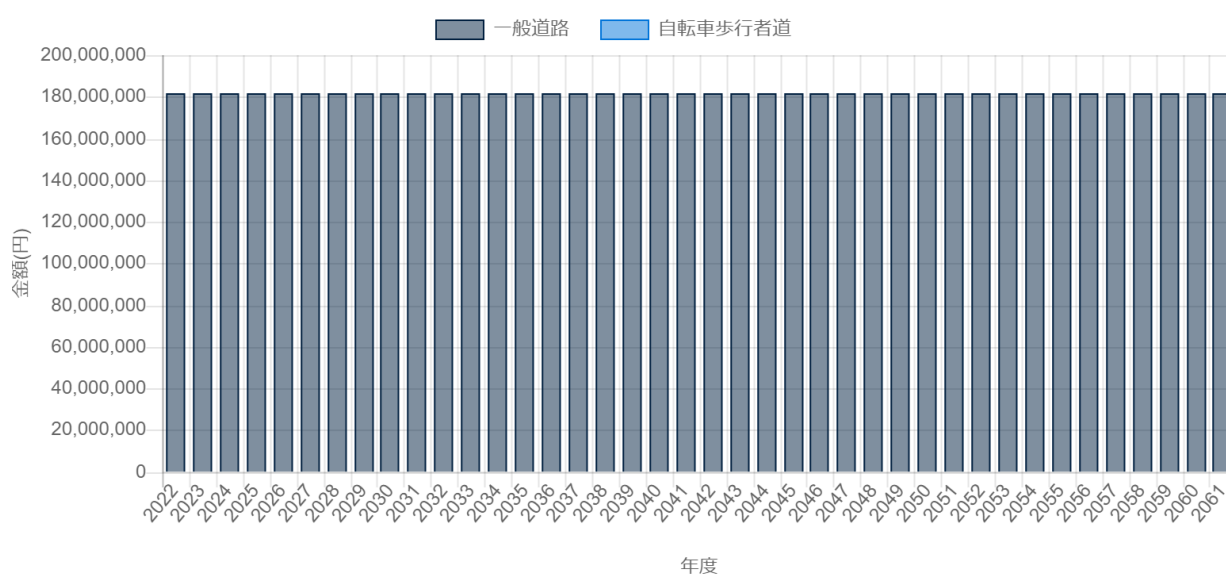
第2節 施設維持管理・更新にかかる費用の推計結果（インフラ系公共施設）

1 道路推計結果

今後40年間更新費用は、72.6億円、1年あたりの整備額は1.8億円という結果となりました。

※林道はアスファルト等の舗装がされている面積のみ対象としています。

図 道路の更新費用推計

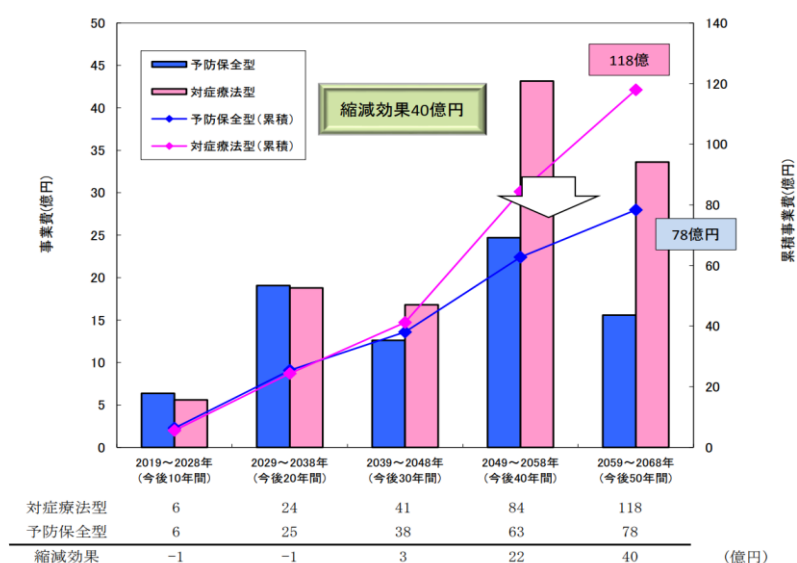


出典：大桑村公共施設マネジメントシステム

2 橋りょうの推計結果

今後40年間更新費用は、予防保全型で63億円、1年あたりの整備額は1.6億円という結果となりました。

図 橋りょうの更新費用推計

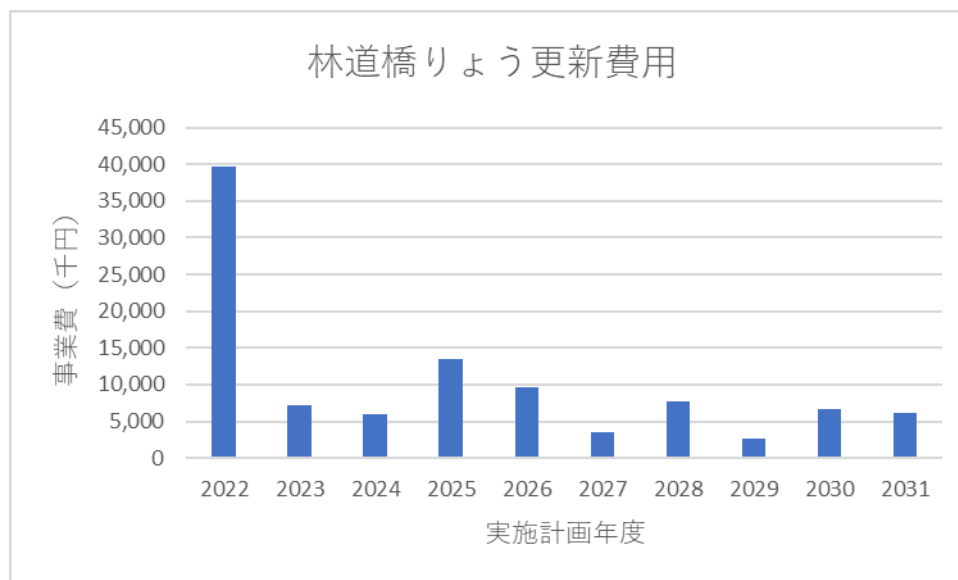


出典：大桑村橋梁長寿命化修繕計画

林道の今後10年間（※）更新費用は、個別計画の予定で1.0億円、1年あたりの整備額は0.1億円という結果となりました。

※個別計画において現在は40年分の計画は策定されていません。

図 林道橋りょうの更新費用

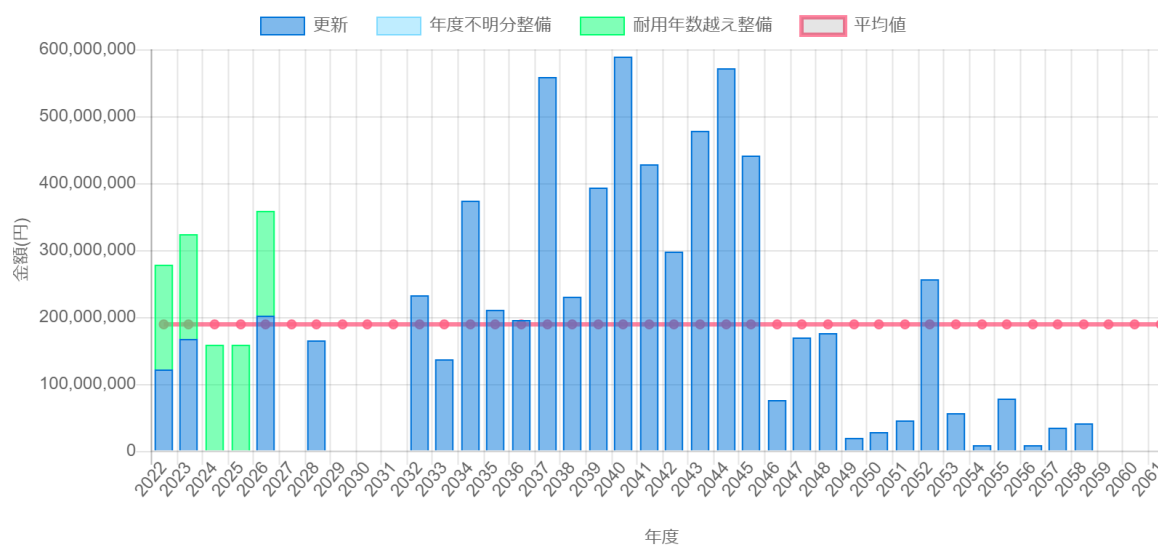


出典：大桑村林道保全全体計画

3 上水道の推計結果

今後40年間更新費用は75.6億円、1年あたりの整備額は1.9億円という結果となりました。

図 上水道の更新費用推計

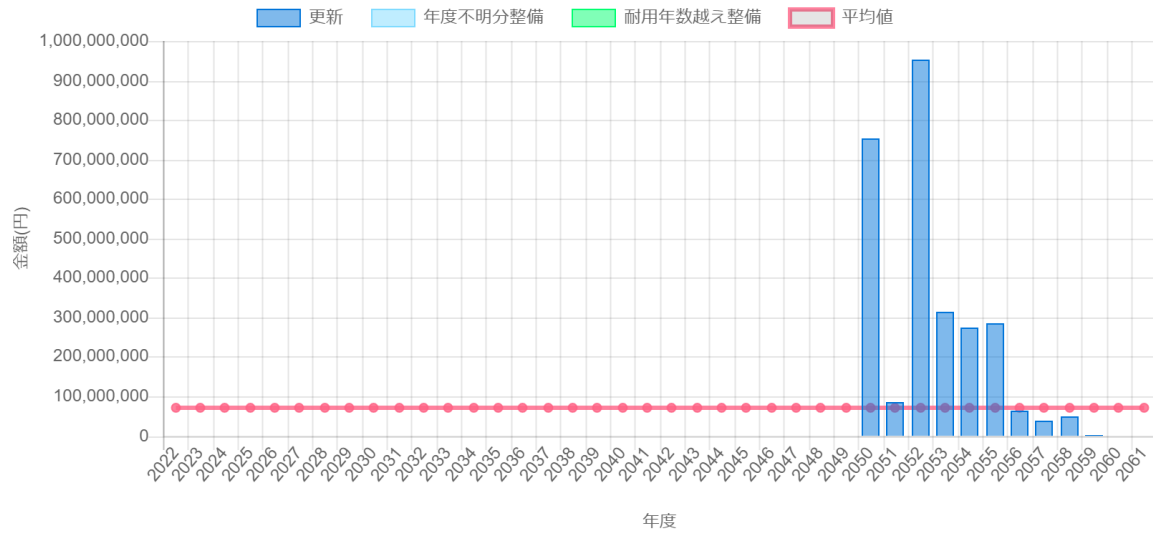


出典：大桑村公共施設マネジメントシステム

4 下水道の推計結果

今後 40 年間更新費用は 28.2 億円、1 年あたりの整備額は 0.7 億円という結果となりました。

図 下水道の更新費用推計



出典：大桑村公共施設マネジメントシステム

第3節 施設維持管理・更新にかかる費用の推計結果（全体）

1 全体の公共施設の費用推計

当村が所有するすべての対象公共施設（建築系及びインフラ系）を、費用推計した結果、長寿命化を推進した場合で、総額 390 億円かかり、年平均 9.7 億円かかると推計されました。これは直近 10 年の投資的経費が年平均 7.4 億円のため、平均 2.3 億円乖離していることになります。一方でこの先 10 年の計画から算出した必要投資的経費は年 5.3 億円あり、年間の投資的経費には余剰があります。

【40 年平均】

- ① 公共施設等 : 3.4 億円／年
- ② 公営住宅等 : 0.3 億円／年
- ③ 道路 : 1.8 億円／年
- ④ 橋りょう : 1.6 億円／年
- ⑤ 上水道 : 1.9 億円／年
- ⑥ 下水道 : 0.7 億円／年

●1 年あたり整備額（全体） 9.7 億円

直近 10 年のみの各計画の投資的経費

【10 年平均】

- ① 公共施設等 : 1.1 億円／年
- ② 公営住宅等 : 0.3 億円／年
- ③ 道路 : 1.8 億円／年
- ④ 橋りょう : 0.7 億円／年
- ⑤ 上水道 : 1.4 億円／年
- ⑥ 下水道 : 0.0 億円／年

●1 年あたり整備額（全体） 5.3 億円

参考：直近 10 年の投資的経費の平均金額 7.4 億円

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第1節 課題の整理

これまで当村では、住民ニーズに対応する公共サービスの提供するため、公共施設等を整備してきました。

そして今後もこれらの公共施設等は、建替えや大規模修繕等の更新が定期的に迎えます。

これからは、かつてのような経済成長も見込めず、少子高齢化により人口も減少し、現在の全ての公共施設等を現状のまま維持していくことは、財政上にも大きな負担となります。

そこで、現在当村が抱える公共施設を取り巻く課題を以下の3つに取りまとめました。

課題1 厳しい財政状況を踏まえた対応

かつてのような経済成長が期待できず、また人口増も見込めない中、当村の財政状況の大幅な好転を見込むことは困難であり、公共施設等の維持管理・更新をするための財源確保について非常に厳しい状況の継続が予測されます。

その中で、2014（平成26）年度～2021（令和3）年度にかけて実施した新庁舎建設の大規模事業では、村行政の重要拠点の機能向上や安全性確保を進めることができたと同時に、大きな財政上の負担がかかりました。

このように、厳しい財政状況であっても、将来にわたり公共施設等の安全性を確保するためには大規模な改修や更新が必要不可欠となります。現在の公共施設等は日常的な維持管理が中心となっていますが、やがてこれまで整備してきた公共施設等が徐々に更新の時期を迎えることとなります。

当村では、厳しい財政状況を踏まえ、予防保全型の維持管理を導入するとともに、推進施設の長寿命化を柱としつつ、主要な公共施設の更新時期・費用等に対して、全体的なバランスを考慮しながら総合的な視点で、各年度投入資源の平準化を検討してきました。今後も引き続き実情を踏まえた対応が必要となります。

課題2 公共施設等の老朽化への対応

当村においては、1990年代から2000年代の20年間に整備された公共施設等が全体の約60%を占めます。このため、大量の公共施設等の耐用年数が満了する時期は当分先にはなりますが、それ以前に整備された公共施設等の大規模修繕等を早急に進める必要があります。

このような状況を踏まえ、当村では、公共施設の計画的な維持・管理・修繕の具体的な方針をまとめた長寿命化の視点を含む各種個別計画の策定を行いました。今後は、各種個別計画に

沿って計画的な公共施設の維持・管理・修繕に努めるとともに、点検等から把握した老朽化状況を踏まえ、必要に応じて、柔軟に管理を行っていく必要があります。

課題 3 将来の社会環境の変化に対応した施設総量の適正化への対応

将来的な人口減少・人口構造の変化などの社会環境に対応するためには、中長期的に施設に対する需要の減少を想定する必要がある、特に長寿命化を実施する施設については、将来の必要性・利活用方法の検討を進める必要があります。

さらに、限られた資源をどのように活用し、公共施設を通した住民サービスを最大限提供していくか、既存公共施設そのものの要否（再配置）も含め検討を進める必要があります。

第 2 節 公共施設管理の基本目標及び数値目標

これまでに確認された当村の公共施設等を取り巻く課題に対応するため、厳しい財政状況の中で施設を活用し、より適切な住民サービスを継続していくためには、いま一度公共施設等のあり方とその維持管理、運営について基本的な目標を以下のとおり定めます。

公共施設管理の基本目標

- 1 施設の長寿命化を念頭において維持管理
- 2 予防保全型の維持管理による経費の削減・平準化
- 3 適正な総量の検討（現在保有する施設の総量を超えない）

今後の人口減を見込み、公共施設等の延べ床面積の削減を検討し、更新費用等の削減を行います。その為、今期の数値目標を下記のように決めました。

公共施設管理の数値及び期限目標

- 1 公共施設全体の延床面積 5 %（約 2,500 m²）削減する。
- 2 目標達成年度は 2026 年度までとする。
（第 1 期総合管理計画期間内まで）

第3節 施設マネジメントの基本方針

上記に定めた公共施設管理の基本目標を達成するために、公共施設の維持・管理及びその運営を行うにあたって、以下の9つの視点から基本的な方針を定めることとします。

- 1 点検・診断等の実施方針
- 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 3 安全確保の実施方針
- 4 耐震化の実施方針
- 5 長寿命化の実施方針
- 6 ユニバーサルデザイン化の推進方針
- 7 脱炭素化の推進方針
- 8 統合や廃止の推進方針
- 9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

1 点検・診断等の実施方針

- (ア) 施設の異常や故障の早期発見により、利用者の安全を確保します。
- (イ) 点検結果より健全度を算定し、修繕・更新計画へ反映します。
- (ウ) 劣化問診票による点検を継続して行い、点検結果を基に、劣化の状況から整備レベル、維持管理等のメンテナンスの現状を把握します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- (ア) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等にあたっては、トータルコストの縮減、財政の平準化を念頭に計画的に実施します。
- (イ) 更新に際しては、施設利用者や施設管理者のニーズを十分に把握し分析するとともに、施設の複合化などについても検討します。
- (ウ) 施設類型毎の長寿命化計画（個別施設計画）を必要に応じて策定し、計画的な維持保全を推進します。

3 安全確保の実施方針

- (ア) 日常的な点検を実施することで、危険性の迅速な発見に努めます。
- (イ) 点検・診断等により高い危険性が認められた場合は、安全確保を最優先とし、速やかに措置を講じます。
- (ウ) 防犯・防災・事故防止等の観点から、必要性が認められない施設の除却を推進していきます。

4 耐震化の実施方針

- (ア) 多くの住民が利用する公共施設等の耐震化を計画的に実施します。
- (イ) 公共施設等は、災害時の防災拠点や物資、人員の輸送施設として、重要な機能を担っており、発災時において、適確に機能を発揮できるよう、引き続き防災・耐震性能等の向上を進めます。
- (ウ) 今後新設する施設は、災害発生時の拠点施設としての機能なども考慮した計画、設計となるよう配慮します。

5 長寿命化の実施方針

- (ア) 定期的な点検・診断に基づく計画的な予防保全型の管理によって、公共施設等の長寿命化を図っていきます。
- (イ) 施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減し、財政負担の平準化に繋げていきます。
- (ウ) 直近 20 年以内に建てられた建物については、大規模な改修を行う前に躯体の健全性調査を実施し、健全性評価基準に基づき良好であれば目標耐用年数まで使用します。
- (エ) 20 年以上経過している建物でも躯体の健全性調査を実施し、施設の利用状況を考慮しつつ、必要に応じて健全性調査を実施し、良好であれば長期に使用することとし、目標耐用年数まで使用します。
- (オ) 今後、建替えを行った場合もしくは新たに建設された建物は、原則として長寿命化対象施設とし、維持を図ります。

- (カ) 健全性調査結果が良好な施設、耐用年数が経過していない建物でも必ず使用し続けるのではなく、統合や廃止の推進方針にも考慮しつつ人口減や需要に基づいた、統合、廃止、売却、用途変更等の検討を行います。施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減し、財政負担の平準化に繋げていきます。

6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

- (ア) 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の新築時や改修時などで、必要に応じてユニバーサルデザインの採用を検討します。
- (イ) 個別施設計画で定めた施設重要度Ⅰ（庁舎等、学校施設等。また、避難所指定のある施設）の施設については、利用状況・利用環境を総合的に判断し、新築時及び改修時にユニバーサルデザインの採用を検討します。

7 脱炭素化の推進方針

- (ア) 「長野県ゼロカーボン戦略」の考え方を踏まえ、「省エネルギーの推進」「再生エネルギーの普及拡大」を検討します。
- (イ) 先進自治体での取り組み事例を研究し、今後の推進方法について検討します。

8 統合や廃止の推進方針

- (ア) 今後の人口・財政見通しを踏まえ、また施設の利用状況を勘案して、施設の複合化、統合、廃止等について取り組んでいくこととします。
- (イ) 公共施設に関しては、住民ニーズの変化などに対応し、施設の複合化や統廃合、用途変更などを行い、施設規模へと施設総量の適正化・スリム化に努め、トータルコストの縮減に努めます。
- (ウ) 隣接する自治体との事業連携も含め、広域的な視野で施設総量の削減に向けた検討を行います。

9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- (ア) 職員の維持保全に係る知識や技術の向上を図るため、国や県等が実施する資格・研修制度や講習会等を積極的に活用します。
- (イ) 点検・診断等の委託業者や利用団体などと連携し、情報共有することで、施設の状況を把握できる体制を構築します。
- (ウ) 点検・診断等の委託業者や利用団体などと連携し、情報共有することで、施設の状況を把握できる体制を構築します。
- (エ) 公共施設等に関しては、近隣自治体との施設の相互利用・機能補完など、自治体の枠を超えた広域連携を図ります。

第6章 施設類型ごとの管理に関する方針

以上の基本方針等及びデータに基づき施設類型ごとに管理に関する方針を定めました。

類型毎の分類は下記を参照ください。

ID	施設類型	所属課	対象施設
1	文化系施設（公民館）	教育委員会	14106_野尻向分館14145_野尻地区館（野尻分館）14159_須原地区館（須原分館：大桑村女性若者等交流センター）14160_大桑村中央公民館14162_殿分館（大桑村農村交流センター）14166_大島分館14181_伊奈川分館14184_下在郷分館（地域交流センター）14187_弓矢分館14188_橋場分館14193_上郷分館14201_西分館14207_中分館14215_東分館14230_和村分館
2	社会教育系施設	教育委員会	14164_大桑村歴史民俗資料館
3	スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設）	教育委員会	14150_大桑村民体育館
4	スポーツ・レクリエーション系施設（観光施設）	産業振興課	14177_阿寺渓谷中園地施設（赤彦駐車場便所）14178_阿寺キャンプ場14183_越百山避難小屋14219_木曽ふれあいの郷施設
5	産業系施設	産業振興課	14136_阿寺農産物加工販売施設（いなほ）14161_大桑村特産物販売施設（木楽舎）14163_大桑村農林水産物処理加工販売施設（米っ子）14218_大桑村木材工芸品等加工販売施設（木挽きの里）
6	学校教育系施設（小学校、中学校）	教育委員会	14149_大桑小学校14147_大桑中学校
7	学校教育系施設（教員住宅）	教育委員会	14033_長野東下教員住宅14146_大島教員住宅14148_野尻上町教員住宅14210_長野東上教員住宅14211_殿下落教員住宅14222_野尻川向①教員住宅14223_野尻川向②教員住宅14226_和村下教員住宅14229_和村上教員住宅
8	子育て支援施設	教育委員会	14155_大桑保育園
9	保健・福祉施設	福祉健康課	14216_大桑村子育て世代包括支援センター14192_社会福祉協議会事務所14126_大桑村地域活動支援センター（くわっこ工房）14121_大桑村老人デイサービスセンター14224_野尻宅幼老所
10	行政系施設（役場）	総務課	ー_大桑村役場（公民館・図書館・保健センター機能含む）14011_旧大桑村役場
11	行政系施設（消防）	総務課	14037_第一分団詰所14013_第二分団詰所14176_ポンプ車庫14203_第三分団詰所
12	公営住宅（雇用住宅）	住民課	14009_東下雇用住宅14014_弓矢上雇用住宅14156_須原本町雇用住宅（大桑保育園前）14220_横町雇用住宅14227_和村下雇用住宅
13	公営住宅（村営住宅、公営住宅）	住民課	14017_単独村営住宅和村下団地14140_単独村営住宅長野西団地14289_地域優良賃貸住宅グランディールあらた14020_特定優良賃貸住宅越坂団地14032_単独村営住宅サニーハイツ長野中14036_特定優良賃貸住宅須原駅前団地14065_地域優良賃貸住宅サニーハイツ須原14125_公営住宅阿寺団地14127_地域優良賃貸住宅サニーハイツ旭町14128_公営住宅沓垣外団地14133_地域優良賃貸住宅サニーハイツ東14182_単独村営住宅越坂団地14191_公営住宅殿団地14209_特定優良賃貸住宅長野団地
14	公営住宅（村有住宅）	総務課	14285_村有住宅
15	公園（スポーツ公園）	教育委員会	14055_大桑村スポーツ公園
16	公園（森林公園）	産業振興課	14172_のぞきど森林公園施設
17	上水道施設	建設水道課	14259_上郷浄水場14260_東部浄水場14263_野尻浄水場14266_西送水ポンプ場14267_中尾平送水ポンプ場14268_川向配水ポンプ場14270_伊奈川浄水場14271_小川浄水場
18	下水道施設	建設水道課	14143_野尻浄化センター14196_須原浄化センター14208_長野浄化センター
19	その他	住民課 産業振興課	14275_須原地区公衆トイレ14277_大桑駅前公衆トイレ14171_野尻地区公衆トイレ14175_橋場地区公衆トイレ14269_阿寺渓谷入口バイオトイレ14024_門前下リサイクルステーション14169_くわっこ工房横リサイクルステーション14195_須原駅リサイクルステーション14291_製材機倉庫
20	道路（インフラ_村道_水路等含む）	建設水道課	村道_108,792.97m
21	道路（インフラ_農道・林道_水路等含む）	産業振興課	農道_25,195m 林道_55,543m
22	橋りょう（インフラ）	建設水道課 産業振興課	村道橋梁_105橋 林道橋梁_14橋
23	上水道（インフラ）	建設水道課	管路_77km
24	下水道（インフラ）	建設水道課	管路_47km

ID	1	施設類型	文化系施設(公民館)
個別施設計画の有無	有	管理課	教育委員会

現状と課題	・大桑村中央公民館は大桑村役場旧庁舎閉庁に伴い閉館。旧庁舎と併せて令和5年度に取り壊す計画である。 ・公民館の分館は14施設あり、この内5分館(野尻・須原・殿・弓矢・下在郷)は平成になってから建替えを行った。残り9分館については、昭和時代に建築し野尻向分館以外の8施設は、昭和56年以前の建物であり耐震化されていない。 ・毎年施設の営繕箇所の確認を行っており利用上の問題は起きていない。公民館のLED化をすすめ省エネルギー化を図る。また、段差の解消等誰でも利用しやすい建物とする。
点検診断等	・職員による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・利用者に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・引き続き、分館や地域住民と連携し故障や破損の早期発見により利用者の安全確保に努める。
耐震化	・大桑村中央公民館は令和5年度に取り壊す計画であるため、耐震化は行わない。 ・分館等は、耐震診断及び耐震化実施のものもあるが、今後の分館統合等の検討により、必要となる施設のみ実施する。
長寿命化	・大桑村中央公民館は令和5年度に取り壊す計画であるため、長寿命化は行わない。 ・平成になってから建設された5分館は、長寿命化を検討する。 ・平成前に建設された分館は、施設により相応の老朽化が生じているため、大規模改修や長寿命化はせず、施設ごとの修繕対応とする。
ユニバーサル化	・スロープの設置などユニバーサルデザインに基づいて対応しているところもあるが、未改修の箇所については、必要な部分の改修対応を検討する。
脱炭素化	・各公民館のLED化対応を検討する。 ・今後、修繕が必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
(総合量・適廃正化)	・大桑村中央公民館は、新庁舎へ複合化されたことから、旧庁舎と併せて令和5年度に取り壊す計画である。 ・分館施設は施設の老朽化や、今後、組織する地域住民の高齢化や人口減少により施設に対する需要が減少すると推測されることから、更新については、統廃合を含め最適な配置とし施設総量の減量化を検討する。

ID	2	施設類型	社会教育系施設
個別施設計画の有無	有	管理課	教育委員会

現状と課題	・歴史民俗資料館は昭和61年度に建設し、平成27年度には増築及び改修を行い、現状問題はない。 ・館内照明のLED化を進め省エネルギー化を図る。
点検診断等	・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。また、調査や点検での指摘事項等は早急に対応する。
耐震化	・今後、必要に応じて窓ガラス等の非構造部材についても耐震化を検討する。 ・その他の部分についても実施計画を策定し安全対策を推進することとする。
長寿命化	・個別施設計画に基づき長寿命化を検討する。
ユニバーサル化	・今後、修繕が必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
脱炭素化	・LED化対応を検討する。 ・今後、修繕が必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
(総合・適正化)	・村内に資料館は1つしかないため施設総量は適正であり、施設総量を維持する。 ・施設の利用度及び施設の規模等あり方について検討する。

ID	3	施設類型	スポーツ・レクリエーション系施設(スポーツ施設)
個別施設計画の有無	有	管理課	教育委員会

現状と課題	・大桑村村民体育館は、昭和54年に建築し40年以上を経過しており外壁の老朽化はみられるが、適時に改修・修繕等を繰り返し実施しており、利用上の問題はない。 ・大桑村村民体育館内の教育委員会事務局は新庁舎へ移転したことからまいさぼや中間教室に貸し出しをしている。 ・平成21年度に耐震化工事を行い、非構造部材についても平成26年度に耐震化工事を終えている。 ・平成26年度に非構造部材の耐震化と併せて、アリーナの照明をLED化した。 ・令和2年度に村民体育館の屋根改修事業を実施した。
点検診断等	・職員による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・利用者に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。
耐震化	・体育館の耐震化は実施済みであるが、倉庫等附属建物に耐震診断及び耐震化未実施のものがあるが、これらについては実施の必要性等検討する。
長寿命化	・今後の修繕や改修に当たっては長寿命化工事を検討することとし、必要に応じて建物の老朽化診断等を実施する。
ユニバーサルデザイン化	・体育館入口のスロープを改修し傾斜を緩やかにしたが、今後、修繕が必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
脱炭素化	・今後、修繕が必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
(総合量・適正化)	・施設総量は適当であり、今後も施設総量を維持する。

ID	4	施設類型	スポーツ・レクリエーション系施設(観光施設)
個別施設計画の有無	有	管理課	産業振興課

現状と課題	・木曾ふれあいの郷施設は、指定管理者制度により現在は民間企業へ管理・運営を委託している。あてら荘の本館は昭和48年に建築され約50年、新館は平成元年に建築され約30年が経過しており老朽化している。小修繕については指定管理者が行い、大規模修繕、改修については村が行っており、今後施設の在り方について検討が必要である。なお、平成8年に建築され、平成24年に閉館した健康・スポーツ施設(恋路の湯)は、令和4年に解体している。
点検診断等	・清掃業者、職員及び指定管理者による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・利用者等に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。また、調査や点検での指摘事項等は早急に対応する。
耐震化	・木曾ふれあい郷の一部施設は耐震基準を満たしていない。今後の施設のあり方、必要性を検討し、必要な場合は耐震化を検討する。
長寿命化	・各観光施設については、長寿命化・大規模改修の実施不要な施設も存在するが、今後の施設のあり方、必要性を十分検討のうえ、必要な施設については、大規模改修を検討することとし、必要に応じて建物の老朽化診断等を実施する。
ユニバーサルデザイン化	・各観光施設については、今後の施設のあり方、必要性を十分検討のうえ、必要な施設については、ユニバーサルデザイン化を検討する。
脱炭素化	・各観光施設については、今後の施設のあり方、必要性を十分検討のうえ、必要な施設については、脱炭素化を検討する。
(総合・適正化)	・各観光施設については、今後の施設のあり方、必要性を十分検討のうえ、必要な施設については、施設を存続させる。不要な施設については、解体等を行い施設総量の減量化を図る。

ID	5	施設類型	産業系施設
個別施設計画の有無	有	管理課	産業振興課

現状と課題	・大桑村特産物販売施設(木楽舎)、阿寺農産物加工販売施設(いなほ)、大桑村木材工芸品等加工販売施設(みちくさ)及び大桑村農林水産物処理加工販売施設(米っ子)は、指定管理者制度により民間企業等へ管理・運営を委託している。小修繕については指定管理者が行い、大規模修繕、改修については村が行っている。 ・大桑村特産物販売施設は平成元年、阿寺農産物加工販売施設は平成8年、大桑村木材工芸品等加工販売施設は平成7年に建築。大桑村農林水産物処理加工販売施設は平成18年改築。施設の老朽化はみられるが、適時維持修繕等を実施しており利用上の問題はない。
点検診断等	・指定管理者及び契約利用者による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・利用者等に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。また、調査や点検での指摘事項等は早急に対応する。
耐震化	・大桑村特産物販売施設(木楽舎)、阿寺農産物加工販売施設(いなほ)、大桑村木材工芸品等加工販売施設(みちくさ)及び大桑村農林水産物処理加工販売施設(米っ子)は、耐震基準を満たしている。
長寿命化	・各産業施設については老朽化も進んでいるため、今後、施設のあり方、必要性を十分検討のうえ、必要な施設については、長寿命化にも着目した修繕改修を推進する。
ユニバーサルデザイン化	・各産業施設については指定管理者制度により民間企業等へ管理・運営を委託しており、指定管理者からの要望はなく老朽化も進んでいるため現段階で検討はしていない。しかし今後、大規模改修等を実施する場合には、ユニバーサルデザイン化についても検討する。
脱炭素化	・大桑村特産物販売施設(木楽舎)について、村実施計画等との整合性を図りながら、必要な脱炭素化を検討する。 ・その他の各産業施設については老朽化も進んでいるため脱炭素化は実施しない。新たに建替えることがあれば併せて脱炭素化の実施を検討する。
(総合・適正化)	・各産業施設については、今後、施設のあり方、必要性を十分に検討のうえ、必要な施設については、施設を存続させる。不要な施設については、解体、売却、転用等を行い施設総量の減量化を図る。

ID	6	施設類型	学校教育系施設(小学校、中学校)
個別施設計画の有無	有	管理課	教育委員会

現状と課題	・小学校は平成14年度、中学校は平成3年度に建設をした。小学校は20年、中学校は30年が経過しているが、建物自体は健全な状態である。今後は屋根の塗装、床の塗装等、施設を維持するため修理や大規模改修が必要となる。 ・小中学校は、避難所指定されているため、防災機能の拡充についても検討する。
点検診断等	・教職員及び職員による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・児童、教職員に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。また、調査や点検での指摘事項等は早急に対応する。 ・防災訓練の充実と、各種マニュアルの見直しを図る。
耐震化	・耐震基準は満たしている。 ・今後、必要に応じて窓ガラス等の非構造部材についても耐震化を検討する。 ・その他の部分についても実施計画を策定し安全対策を推進することとする。
長寿命化	・建築後、小学校は20年、中学校は30年経過しており、相応の老朽化が生じているため、長寿命化について検討する。
ユニバーサル化	・小中学校の両校とも車いす用トイレはなく、小学校はエレベーターが設置されているが、中学校には設置されていないため、今後必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
脱炭素化	・小学校では建設当初から太陽光発電を実施し再生エネルギーの活用に取り組んでいるが、設備の老朽化が顕著で今後の改修について検討していく必要がある。 ・中学校においても脱炭素化の可能性について検討する。
(総合量・適正化)	・小中学校ともに各1校のみであるので、施設総量は適正であるが、今後、児童生徒の減少に伴い学校の総量について検討する必要がある。 ・今後のクラス数の減少に伴い、空き教室の有効活用について検討する。

ID	7	施設類型	学校教育系施設(教員住宅)
個別施設計画の有無	有	管理課	教育委員会

現状と課題	・現在、26戸の教職員等住宅を所有している。教職員の異動により使用率に差があるが、令和4年度の使用率は9割である。 ・施設は昭和57年から平成8年度の間に建設されており、古いものは40年を超えており老朽化が進んでいるため、改修や建替え等を検討する。
点検診断等	・入居者による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・入居前は、電気・水道が止まっているため設備の点検を詳細に行うことができないが、入居後に不具合箇所が判明した場合は速やかに対応を行う。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。 ・合併処理浄化槽が設置されている住宅に入居者がいない場合、電気の契約は村が継続し、合併浄化槽を稼働させることで設備の維持を行っている。
安全確保	・入居者に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。
耐震化	・耐震基準を満たしているため、実施の予定はない。
長寿命化	・建築後40年を超えている住宅があり相応の老朽化が生じているため、必要に応じて大規模改修又は建替えを検討する。
ユニバーサルデザイン化	・一般の人が利用する施設でないため、ユニバーサルデザイン化の導入は検討しない。
脱炭素化	・一般の人が利用する施設でないため、脱炭素化への取り組みは検討しない。
(総量・適正化)	・教職員等の将来の人数を推計し、施設総量の減量化を図る。

ID	8	施設類型	子育て支援施設
個別施設計画の有無	有	管理課	教育委員会

現状と課題	・大桑保育園は平成17年度に建設し、平成23年度には相談室を増築し現在に至っている。 ・園児の安全を第一に考慮し危険箇所がないよう、きめ細かな点検や管理が必要である。 ・建築後17年が経過し、今後、屋根の塗装、床の塗装等、施設を維持するため修理が必要となる。
点検診断等	・職員による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・職員による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
安全確保	・園児、職員に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。また、調査や点検での指摘事項等は早急に対応する。 ・防災訓練の充実と、各種マニュアルの見直しを図る。
耐震化	・耐震化基準は満たしている。 ・今後、必要に応じて窓ガラス等の非構造部材についても耐震化を検討する。 ・その他の部分についても実施計画を策定し安全対策を推進することとする。
長寿命化	・建築後17年経過し、毎年小修繕が必要となってきた。 ・個別施設計画に基づく長寿命化を検討する。
ユニバーサル化	・今後必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
脱炭素化	・蛍光灯のLED化を検討していく。 ・今後必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
(総合量・適正化)	・保育園は村内に1園のみであり、施設総量は適正である。

ID	9	施設類型	保健・福祉施設
個別施設計画の有無	有	管理課	福祉健康課

現状と課題	・保健センターの機能は、新庁舎に移転し、子育て世代包括支援センターとして施設を使用する。建物は、昭和60年に建築し30年以上が経過しているが、改修・修繕等を繰り返し実施している。 ・大桑村デイサービスセンターは、平成3年建築の旧館と平成10年建築の新館、事務所は平成7年に建築。老朽化により屋根、外装、床等の修繕を繰り返し行っている。また、空調やボイラー等の設備も更新の時期を迎えている。 ・大桑村地域活動支援センター(くわっこ工房)は、昭和37年建築の旧野尻営林署事務所を平成15年に改修使用している。老朽化により屋根修繕等を繰り返し行っている。
点検診断等	・職員及び指定管理者による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・建物の改修、改築、設備の更新について、長期的な改修、改築、更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・利用者、職員に危険が及ぶような破損が生じた場合は、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。また、調査や点検での指摘事項等は早急に対応する。
耐震化	・子育て世代包括支援センターは耐震基準を満たしている。 ・デイサービスセンターは耐震基準を満たしている。今後、必要に応じて窓ガラス等の非構造部材についても耐震化を検討する。 ・地域活動支援センターは耐震基準を満たしていないが施設が老朽のため、デイサービスセンターの改築と合わせて施設統合と改築を検討する。
長寿命化	・デイサービスセンターは建築から、旧館は31年、新館は24年、事務所は27年が経過しており、相応の老朽化が生じているため、長寿命化にも着目した修繕改修の計画の策定を推進と改築の検討を行う。 ・地域活動支援センター(くわっこ工房)は施設が老朽のため長寿命化の予定はないが、デイサービスセンターの改築と施設統合を検討する。
ユニバーサルデザイン化	・車いす・障がい者用のトイレの整備やスロープの設置などユニバーサルデザインに基づいて改修されているところもあるが、未改修の箇所については、必要な部分の改修対応を検討する。
脱炭素化	・今後、修繕が必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
(総量適正化・廃止)	・保健センターは、「大桑村庁舎建設基本計画」により新庁舎へ統合され、移転後は子育て世代包括支援センターとして使用するが、使用期間を踏まえ、子育て世代包括支援センターの改築を検討する。 ・デイサービスセンター及び地域活動センターは、施設が1つであり施設総量は適正であるが、地域活動支援センターとの統合も視野に改築を検討する。

ID	10	施設類型	行政系施設(役場)
個別施設計画の有無	有	管理課	総務課

現状と課題	【R3年度に新庁舎が完成(R4.5.6開庁)】 【旧庁舎】 ・R5年度に取り壊す計画である。 【新庁舎】 ・新しい建物であるため、耐震基準やバリアフリー化、脱炭素化等の目標は達成されている。今後使用していく中で様々な課題等が出てくると思われるが、現状として特段課題はない。
点検診断等	【旧庁舎】 ・取り壊すまでは、職員による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 【新庁舎】 ・職員による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	【旧庁舎】 ・取り壊すまでは維持管理は実施する。 【新庁舎】 ・維持管理・修繕については、日常点検の結果をもとに予防修繕を推進し、必要最低限の実施を検討する。
安全確保	【旧庁舎】 ・施錠し入室できないようにしている。取り壊すまでに、危険が及ぶような破損が生じた場合には何らかの対応をする。 【新庁舎】 ・利用者や職員に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要最低限の補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。
耐震化	【旧庁舎】 ・R5年度に取り壊す計画である。 【新庁舎】 ・耐震化基準は満たしている。
長寿命化	【旧庁舎】 ・R5年度に取り壊す計画である。 【新庁舎】 ・必要な時期が来たら長寿命化を実施する。
ユニバーサルデザイン化	【新庁舎】 ・エレベーターの設置や車いす・障がい者用のトイレの整備などユニバーサルデザインに基づいて建設されている。今後、修繕が必要と判断すれば情報収集をして対応について検討する。
脱炭素化	【新庁舎】 ・太陽光発電設備や地中熱システム、LED化を採用している。今後、修繕が必要と判断すれば情報収集をして対応について検討する。
(総量適正化・廃止)	【旧庁舎】 ・R5年度に取り壊す計画である。

ID	11	施設類型	行政系施設(消防)
個別施設計画の有無	有	管理課	総務課

現状と課題	・第1分団詰所は平成7年度、第2分団詰所は平成3年度、第3分団詰所は平成12年度に建築し老朽化してきており、修繕が必要な箇所がある。 ・ポンプ車庫については、消防団員数の減少に伴う組織編制により、所有消防車両が減少し、使用していない車庫もある。消防団活動の方針や建築物の老朽化を考慮し更新や解体を進める。
点検診断等	・消防団による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。
安全確保	・利用者に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・現在使用していない、今後も必要性が認められない施設については解体する。
耐震化	・ポンプ車庫は耐震診断及び耐震化未実施のものがあるが、これらについては実施の必要性等検討する。また利用しないものは解体する。
長寿命化	・消防団運営の中心となる施設であることから、今後の修繕や改修に当たっては大規模改修にも着目した工事を検討することとし、必要に応じて建物の老朽化診断等を検討する。また、今後消防団員が減少することを見込み、統廃合についても検討する。
ユニバーサル化	・一般の人が利用する施設でないため、ユニバーサルデザイン化の導入は検討しない。
脱炭素化	・一般の人が利用する施設でないため、脱炭素化への取り組みは検討しない。
(総合量・適正化)	・今後の消防団員数の推移等勘案し、必要な対策等を講ずる。 ・建替えや更新に際しては、施設を集約化し、適正配置についても検討する。 ・集約化や必要と認められない施設は、除却により施設総量の減量化を図る。

ID	12	施設類型	公営住宅(雇用住宅)
個別施設計画の有無	有	管理課	住民課

現状と課題	・現在、雇用住宅は5棟24戸所有している。 ・雇用住宅は、過去に企業等が使用しなくなった建物を寄附採納や買取りにより取得した建物(一部は所管替えによる物件)であり、その多くが旧耐震基準(昭和56年以前)の建物であり耐震化もされていない。 ・建物を現状渡しとして雇用主等に貸出し、維持管理・修繕は全て借主側で行ってもらっている。 ・一定程度の需要はあるものの、施設が老朽化していることから、現在の借主との契約が終了した時点で解体等を検討する。
点検診断等	・入居者及び雇用主による日常点検の実施。
維持管理等	・雇用住宅は契約上、借主側の維持管理・修繕となっている。 ・現在の借主との契約が終了した時点で、解体等を検討する。
安全確保	・入居者に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに転出を誘導すると共に、解体等を実施する。
耐震化	・建物は全て古く、その多くは旧耐震基準(昭和56年以前)で建築されたものであるが、基本的には耐震化は行わず解体する。
長寿命化	・現契約解除後は解体する方針のため、現有施設の長寿命化は、行わない。
ユニバーサルデザイン化	・現契約解除後は解体する方針のため、現有施設のユニバーサルデザイン化は行わない。
脱炭素化	・現契約解除後は解体する方針のため、現有施設の脱炭素化は行わない。
(総量適正化・廃止)	・現在の借主との契約が終了した時点で、解体等を検討する。 ・今後、雇用住宅は増やさない。

ID	13	施設類型	公営住宅(村営住宅、公営住宅)
個別施設計画の有無	有	管理課	住民課

現状と課題	・現在、公営住宅は27棟33戸、特定優良賃貸住宅は13棟23戸、地域優良賃貸住宅は9棟36戸、単独住宅は10棟15戸の合計59棟107戸を所有している。 ・村営住宅の大半が昭和後期から平成当初に建設されており、老朽化が目立つ。 ・修繕して使い続けるのか、解体して別の用途に供するのか、新たに村営住宅等を建設するのか検討が必要である。
点検診断等	・入居者に日常点検を心がけていただき、危険箇所等の早期発見・早期対応ができる体制を推進する。
維持管理等	・令和3年3月に策定(更新)した「大桑村公営住宅等長寿命化計画」に基づき順次改修及び性能向上を図る。 ・長寿命化計画対象外の住宅については、現入居者退去後は募集を停止し、解体を進める。また、必要に応じて払い下げも検討する。
安全確保	・入居者に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに転出を誘導すると共に、必要な補修等を実施する。 ・入居者に日常点検を心がけていただき、危険箇所等の早期発見・早期対応ができる体制を推進する。 ・老朽化が目立つ住宅については早期に解体を推進する。
耐震化	・すべて新耐震基準のため不要。
長寿命化	令和3年3月に策定(更新)した「大桑村公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施していく。
ユニバーサル化	・段差のある住宅については、改修に合わせて段差解消を検討する。 ・手摺りのない住宅については、改修に合わせて手摺り設置を検討する。 ・今後、修繕が必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
脱炭素化	・給湯器の更新の際、エネルギー効率のよいものに変える。 ・今後、修繕が必要と判断すれば、大規模改修に合わせ、高断熱化や高気密化を図り、省エネ化を検討する。
(総量・適正化)	・今後の人口及び世帯数を推計し、真に必要な村営住宅の総量を算出することで、廃止・新規整備を検討する。

ID	14	施設類型	公営住宅(村有住宅)
個別施設計画の有無	有	管理課	総務課

現状と課題	・現在、村有住宅4棟6戸(殿中、田光、長野中、下庭)を所有している。 ・村有住宅は、過去に住民や企業等が使用しなくなった建物を、寄附採納や買取りにより取得した建物であり、全て昭和56年以前の建物であり耐震化もされていない。 ・施設が古すぎて一般の村営住宅として使用できないことから、建物を現状渡しとして雇用主等に貸出し、基本的な維持管理・修繕は全て借主側で行ってもらっている。 ・村営住宅等が不足しているため、一部の村有住宅は村職員専用としている。
点検診断等	・入居者及び雇用主による日常点検の実施。
維持管理等	・村有住宅は契約上、借主側の維持管理・修繕となっている。 ・現在の借主との契約が終了した時点で、解体を検討する。
安全確保	・入居者に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに転出を誘導すると共に、解体を実施する。
耐震化	・建物は全て古く、昭和56年以前の旧耐震基準で施工されたものであり、耐震化は行わず解体する。
長寿命化	・現在の借主との契約が終了した時点で、解体を検討しているため、長寿命化は行わない。
ユニバーサルデザイン化	・現在の借主との契約が終了した時点で、解体を検討しているため、ユニバーサルデザイン化は行わない。
脱炭素化	・現在の借主との契約が終了した時点で、解体を検討しているため、脱炭素化は行わない。
(総量適正化・廃止)	・村有住宅は、現在の借主との契約が終了した時点で、解体を検討する。 ・解体後は、一般の村営住宅等の建設又は土地の競売を検討する。今後、村有住宅は増やさない。

ID	15	施設類型	公園(スポーツ公園)
個別施設計画の有無	有	管理課	教育委員会

現状と課題	・大桑村スポーツ公園施設の建物は、昭和59年から平成8年に建築し老朽化はみられるが、適時に改修・修繕等を繰り返し実施しており、利用上の問題はない。 ・大桑村ジョギングハウスは、主に公民館図書館として使用している。 ・公園内外灯に使われてきた水銀灯は球切れしたものから順次LEDに交換し、省電力化している。施設内の段差解消に努めている。
点検診断等	・職員による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・利用者等に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。また、調査や点検での指摘事項等は早急に対応する。
耐震化	・大桑村スポーツ公園施設の建物は、昭和59年から平成8年に建築されており、耐震基準は満たしている。
長寿命化	・今後の修繕や改修に当たっては大規模改修工事を検討し、必要に応じて建物の老朽化診断等を実施する。 ・小規模の施設のため長寿命化は実施しない。
ユニバーサル化	・大桑村ジョギングハウスは令和2年度に、授乳室やトイレの改修等ユニバーサルデザインを取り入れた改修を実施した。 ・今後必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
脱炭素化	・今後必要と判断すれば、大規模改修、改築の際に情報収集をして対応について検討する。
(総量・適正化)	・施設総量は適当であり、今後も施設総量を維持する。

ID	16	施設類型	公園(森林公園)
個別施設計画の有無	有	管理課	産業振興課

現状と課題	・のぞきど森林公園施設は、昭和50年代に建築したバンガローと平成8年に建築したケビン等が主な施設である。バンガローは建設から約40年経過しており、老朽化により修繕を行っているが、対応年数を過ぎており、今後、施設の存続を含めての検討が必要である。
点検診断等	・委託管理業者、保守点検業者、清掃業者及び職員による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・利用者等に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。また、調査や点検での指摘事項等は早急に対応する。
耐震化	・のぞきど森林公園施設の管理棟等、一部の施設で耐震基準を満たしていない。今後の施設のあり方、必要性を検討し、必要な場合は耐震化を検討する。
長寿命化	・各観光施設については、今後の施設のあり方、必要性を十分検討のうえ、必要な施設については、大規模改修を検討することとし、必要に応じて建物の老朽化診断等を実施する。
ユニバーサルデザイン化	・自然環境を利用した施設であるため、ユニバーサルデザイン化できる範囲は限られる。導入は検討しない。
脱炭素化	・自然環境を利用した施設であるため対象箇所は限られる。脱炭素化への取り組みは検討しない。
(総合量・適廃正化)	・のぞきど森林公園施設敷地の賃貸借契約(昭和52年6月1日から令和9年3月31日まで)の終了を見据え、使用するエリアの精査等を行い縮小しながら維持する可能性や、指定管理者制度による民間企業等へ管理・運営を委託する可能性等含め、検討していく。

ID	17	施設類型	上水道施設
個別施設計画の有無	有	管理課	建設水道課

現状と課題	・上郷浄水場：建設後24年経過しているが、特に問題はない。 ・東部浄水場：建設後14年経過しているが、特に問題はない。今後、膜ろ過設備の更新費用が必要となる。 ・伊奈川浄水場：建設後34年経過しており、建設当時より水源水量が減少している。 ・小川浄水場：建設後27年経過しているが、特に問題はない。 ・野尻浄水場：建設後33年経過しており、近い将来更新が必要となる。 ・上下水道施設の維持更新等の整備には、多額の費用を要するため、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく必要がある。
点検診断等	・職員及び委託業者による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・施設の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。「大桑村簡易水道事業経営戦略」の策定。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・点検結果等に基づき適宜修繕等安全確保を実施している。 ・危険箇所への立ち入り禁止措置など適切に実施している。 ・引き続き利用者の安全確保に努める。
耐震化	・建物については耐震化されているが、管路等構造物については、今後必要に応じて耐震化を検討する。
長寿命化	・住民が生活するうえで、最も重要な施設であることから、長寿命化にも着目した施設ごとの修繕改修の計画の策定を推進する。
ユニバーサルデザイン化	・一般の人が利用する施設でないため、ユニバーサルデザイン化の導入は検討しない。
脱炭素化	・先進自治体での取り組み事例を研究し、今後の推進方法について検討する。
（総量・適正化） 統合・適正化	・上下水道施設は、人口減少により施設を削減できるものではないため、現有施設を改修・更新計画により維持する。事業の実施については、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく。 ・村道舗装工事等にあわせて、上下水道管の埋設物の更新工事を実施できるよう関係部署との連携体制を構築しコスト削減を推進する。 ・更新等により不要となった施設は、早期撤去を推進する。

ID	18	施設類型	下水道施設
個別施設計画の有無	有	管理課	建設水道課

現状と課題	・農業集落排水事業は、平成8年から平成17年に整備をした。管路は問題ないが、ポンプ等設備の更新時期を迎えている。 ・須原浄化センター：建設後20年経過しているが、特に問題はない。 ・長野浄化センター：建設後22年経過しているが、特に問題はない。 ・公共下水道事業は、平成12年から平成20年に整備をした。管路は問題ないが、ポンプ等設備の更新時期を迎えている。 ・野尻浄化センター：建設後19年経過しているが、特に問題はない。 ・上下水道施設の維持更新等の整備には、多額の費用を要するため、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく必要がある。
点検診断等	・職員及び委託業者による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・施設の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。「大桑村下水道事業経営戦略（農業集落排水事業・特定環境保全公共下水道事業）」の策定。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・点検結果等に基づき適宜修繕等安全確保を実施している。 ・危険箇所への立ち入り禁止措置など適切に実施している。 ・引き続き利用者の安全確保に努める。
耐震化	・建物については耐震化されているが、管路等構造物については、今後必要に応じて耐震化を検討する。
長寿命化	・住民が生活するうえで、最も重要な施設であることから、長寿命化にも着目した施設ごとの修繕改修の計画の策定を推進する。
ユニバーサルデザイン化	・一般の人が利用する施設でないため、ユニバーサルデザイン化の導入は検討しない。
脱炭素化	・先進自治体での取り組み事例を研究し、今後の推進方法について検討する。
（総量適正化・廃止）	・上下水道施設は、人口減少により施設を削減できるものではないため、現有施設を改修・更新計画により維持する。事業の実施については、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく。 ・村道舗装工事等にあわせて、上下水道管の埋設物の更新工事を実施できるよう関係部署との連携体制を構築しコスト削減を推進する。 ・更新等により不要となった施設は、早期撤去を推進する。

ID	19-①	施設類型	その他
個別施設計画の有無	有	管理課	住民課

現状と課題	〇トイレ ・公衆トイレは野尻駅前(平成27年度建設)、大桑駅前(平成29年度)、須原駅前(平成28年度)、橋場地区(平成25年度)の4か所となっている。建設から10年を経過しておらず比較的新しい施設のため大きな更新は予定していない。 〇リサイクルステーション ・村内各地区に整備されており、既存施設を転用したものと、アルミ製の既製品(この計画では対象外)がある。 ・既存施設を転用したものは建物自体が古く、将来的に更新する必要がある。
点検診断等	・職員による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。
維持管理等	・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・点検等により、利用者に被害が発生すると判断された場合には必要な措置を実施する。
耐震化	〇トイレ ・平成に建てられた建物のため新耐震基準を満たしている。 〇リサイクルステーション ・耐震対策を必要とする建物ではないため不要。
長寿命化	・既存施設を転用したものは建物自体が古いため、点検を実施した上で更新を検討する。
ユニバーサルデザイン化	〇トイレ ・多目的トイレが設置されており対応済み。 〇リサイクルステーション ・ユニバーサルデザインが必要な施設ではないため、導入は検討しない。
脱炭素化	・大規模施設ではないため、脱炭素化への取組は検討しない。
(総合・適正・廃止)	〇トイレ ・建設から年数が経っており、現時点では現状維持と考えている。 〇リサイクルステーション ・少子高齢化と人口減少により、今後の施設のあり方が大きく変わる可能性がある。必要性を十分検討し、不要となる場合には解体して拠点を集約することで施設総量の減量化を図る。

ID	19-②	施設類型	その他
個別施設計画の有無	有	管理課	産業振興課

現状と課題	・阿寺溪谷入口公衆トイレについて、平成23年に建築され令和5年度末で保守・修理対応期間が終了となるため、今後建替えが必要である。県の右岸道路事業や村実施計画等との整合性を図りながら検討する。
点検診断等	・清掃業者、職員及び指定管理者による日常点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・建物の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・利用者等に危険が及ぶような破損が生じた場合には、直ちに立ち入り禁止などの措置を講ずると共に、必要な補修等を実施する。 ・破損の恐れがある場合には事前に対策を講ずるよう、日常点検の実施を推進する。また、調査や点検での指摘事項等は早急に対応する。
耐震化	小規模なトイレのため、耐震対策を必要としないので耐震化は行わない。
長寿命化	・長寿命化は実施せず、点検を実施した上で建替えを検討する。
ユニバーサル化	・今後の施設のあり方、必要性を十分検討のうえ、必要な施設については、ユニバーサルデザイン化を検討する。
脱炭素化	・今後の施設のあり方、必要性を十分検討のうえ、必要な施設については、脱炭素化を検討する。
（総量適正化・廃止）	・各観光施設については、今後の施設のあり方、必要性を十分検討のうえ、必要な施設については、施設を存続させる。不要な施設については、解体等を行い施設総量の減量化を図る。

ID	20	施設類型	道路(インフラ 村道 水路等含む)
個別施設計画の有無	有	管理課	建設水道課

現状と課題	・当村では現在、165路線、約111kmの村道を保有しており、順次維持更新等の整備を行っているが、国道及び県道との接続箇所等に危険な箇所が多く、未整備箇所も多数ある。 ・トンネルは、4隧道あり平成26年から順次維持修繕等を行っている。 ・道路施設の維持更新等の整備には、多額の費用を要するため、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく必要がある。
点検診断等	・住民等からの情報提供の体制構築を推進する。 ・職員による、日常のパトロール点検を強化し施設の保全を推進する。 ・道路構造物定期点検の実施。点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・道路施設の改良や舗装の更新について、長期的な改良・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・点検結果等に基づき適宜修繕等安全確保を実施している。 ・危険箇所への立ち入り禁止措置など適切に実施している。 ・引き続き利用者の安全確保に努める。
耐震化	・大規模構築物について、耐震診断実施計画の策定を検討する。
長寿命化	・長寿命化にも着目した長期的な改良・更新計画の策定を推進する。 ・トンネルについては、「大桑村トンネル長寿命化修繕計画」の策定を行い、計画に基づき長寿命化を図る。
ユニバーサルデザイン化	・大規模改修、長寿命化改修等の時期と合わせ、ユニバーサルデザイン化の導入を検討する。
脱炭素化	・先進自治体での取り組み事例を研究し、今後の推進方法について検討する。
(総合量・適正化)	・道路施設は、人口減少により施設を削減できるものではないため、現有施設を改良・更新計画により維持する。事業の実施については、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく。 ・老朽化等により不要となった道路施設・関係施設は、早期撤去・解体を検討する。また、道路の廃止が生じた場合には周辺所有者への払い下げなど公有財産として適切に取り扱う。 ・上下水道など埋設工事等にあわせて、舗装更新工事を実施できるよう関係部署との連携体制を構築しコスト削減を推進する。

ID	21	施設類型	道路(インフラ・農道・林道・水路等含む)
個別施設計画の有無	有	管理課	産業振興課

現状と課題	・当村では現在、189路線、約80kmの農林道を保有しており、順次維持更新等の整備を行っている。 ・道路施設の維持更新等の整備には、多額の費用を要するため、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく必要がある。
点検診断等	・住民等からの情報提供の体制構築を推進する。 ・職員による、日常のパトロール点検を強化し施設の保全を推進する。 ・道路構造物定期点検の実施。点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・道路施設の改良や舗装の更新について、長期的な改良・更新計画の策定を推進する。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・点検結果等に基づき適宜修繕等安全確保を実施している。 ・危険箇所への立ち入り禁止措置など適切に実施している。 ・引き続き利用者の安全確保に努める。
耐震化	・耐震対策を講じる施設ではないので、耐震化は検討しない。
長寿命化	・長寿命化にも着目した長期的な改良・更新計画の策定を推進する。
ユニバーサルデザイン化	・村道のような利用者が多い道ではないため、ユニバーサルデザイン化の導入は検討しない。
脱炭素化	・先進自治体での取り組み事例を研究し、今後の推進方法について検討する。
(総合量・適正化)	・道路施設は、人口減少により施設を削減できるものではないため、現有施設を改良・更新計画により維持する。事業の実施については、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく。 ・老朽化等により不要となった道路施設・関係施設は、早期撤去・解体を検討する。また、道路の廃止が生じた場合には周辺所有者への払い下げなど公有財産として適切に取り扱う。 ・上下水道など埋設工事等にあわせて、舗装更新工事を実施できるよう関係部署との連携体制を構築しコスト削減を推進する。

ID	22-①	施設類型	橋りょう(インフラ)
個別施設計画の有無	有	管理課	建設水道課

現状と課題	・当村では現在103橋の橋梁を保有しており、このうち架設後60年を経過している橋梁は、8橋で全体の7.6%を占めており、20年後には89橋で全体の84.7%まで増加する。 ・これらの高齢化を迎える橋梁群の修繕・架け替えには、多額の費用を要するため、平成24年3月に「大桑村橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、5年のサイクル(平成31年3月)で見直しをしている。橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし、平成25年から順次橋梁の修繕を進めている。
点検診断等	・住民等からの情報提供の体制構築を推進する。 ・職員による、日常のパトロール点検を強化し施設の保全を推進する。 ・道路構造物定期点検の実施。点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・平成24年3月策定の「大桑村橋梁長寿命化修繕計画」による。この計画は5年サイクルで見直しをしている。また、道路構造物定期点検結果等により、現計画の見直しを検討。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・点検結果等に基づき適宜修繕等安全確保を実施している。 ・危険箇所への立ち入り禁止措置など適切に実施している。 ・引き続き利用者の安全確保に努める。
耐震化	・主要道路や避難道路等にある重要な橋梁については、今後必要に応じて耐震化を検討する。 ・大規模構築物について、耐震診断実施計画の策定を検討する。
長寿命化	・平成24年3月策定の「大桑村橋梁長寿命化修繕計画」による。この計画は5年サイクルで見直しをしている。また、道路構造物定期点検結果等により、現計画の見直しを検討。
ユニバーサルデザイン化	・大規模改修、長寿命化改修等の時期と合わせ、ユニバーサルデザイン化の導入を検討する。
脱炭素化	・先進自治体での取り組み事例を研究し、今後の推進方法について検討する。
(総合・適正・廃止)	・橋梁施設は、人口減少により施設を削減できるものではないため、現有施設を長寿命化計画により維持する。事業の実施については、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく。 ・更新等により不要となった橋梁は、早期撤去を推進する。

ID	22-②	施設類型	橋りょう(インフラ)
個別施設計画の有無	有	管理課	産業振興課

現状と課題	・当村では現在14橋の林道橋梁を保有しており、このうち架設後60年を経過している橋梁は、1橋で全体の7.1%であるが、20年後には10橋で全体の71.4%まで増加する。 ・これらの高齢化を迎える橋梁群の修繕・架け替えには、多額の費用を要するため、令和2年3月に「個別施設計画に基づく橋梁保全全体計画」を策定し、橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし、令和3年から順次橋梁の修繕・架け替えを進めている。
点検診断等	・住民等からの情報提供の体制構築を推進する。 ・職員による、日常のパトロール点検を強化し施設の保全を推進する。 ・道路構造物定期点検の実施。点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・令和2年4月策定の「個別施設計画に基づく橋梁保全全体計画」による。また、道路構造物定期点検結果等により、現計画の見直しを検討。 ・日常点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・点検結果等に基づき適宜修繕等安全確保を実施している。 ・危険箇所への立ち入り禁止措置など適切に実施している。 ・引き続き利用者の安全確保に努める。
耐震化	・主要道路や避難道路等にある重要な橋梁については、今後必要に応じて耐震化を検討する。 ・大規模構築物について、耐震診断実施計画の策定を検討する。
長寿命化	・令和2年4月策定の「個別施設計画に基づく橋梁保全全体計画」による。また、道路構造物定期点検結果等により、現計画の見直しを検討。
ユニバーサルデザイン化	・大規模改修、長寿命化改修等の時期と合わせ、ユニバーサルデザイン化の導入を検討する。
脱炭素化	・先進自治体での取り組み事例を研究し、今後の推進方法について検討する。
(総合・適正・廃止)	・橋梁施設は、人口減少により施設を削減できるものではないため、現有施設を長寿命化計画により維持する。事業の実施については、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく。 ・更新等により不要となった橋梁は、早期撤去を推進する。

ID	23	施設類型	上水道(インフラ)
個別施設計画の有無	有	管理課	建設水道課

現状と課題	・上水道の管路については、平成8年から平成20年の下水道整備に併せて更新を行った。また、平成21年からは統合簡易水道事業により下水道整備で更新しなかった管路を順次更新を行っている。
点検診断等	・職員及び委託業者による点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・施設の改修、設備の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。「大桑村簡易水道事業経営戦略」の策定。 ・点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・点検結果等に基づき適宜修繕等安全確保を実施している。 ・引き続き利用者の安全確保に努める。
耐震化	・管路等構造物については、今後必要に応じて耐震化を検討する。
長寿命化	・住民が生活するうえで、最も重要な施設であることから、長寿命化にも着目した修繕改修の計画の策定を推進する。
ユニバーサルデザイン化	・ユニバーサルデザイン化の導入は検討しない。
脱炭素化	・先進自治体での取り組み事例を研究し、今後の推進方法について検討する。
(総合・適正化)	・村道舗装工事等にあわせて、上水道管の埋設物の更新工事を実施できるよう関係部署との連携体制を構築しコスト削減を推進する。

ID	24	施設類型	下水道(インフラ)
個別施設計画の有無	有	管理課	建設水道課

現状と課題	・農業集落排水事業は、平成8年から平成17年に整備をした。管路は問題ないが、ポンプ等設備の更新時期を迎えている。 ・公共下水道事業は、平成12年から平成20年に整備をした。管路は問題ないが、ポンプ等設備の更新時期を迎えている。 ・下水道施設の維持更新等の整備には、多額の費用を要するため、コストの縮減はもちろんのこと、事業に優先順位を付け事業費を平準化し計画的に整備していく必要がある。
点検診断等	・職員及び委託業者による点検を実施し、施設の保全を推進する。 ・点検結果履歴に法定点検以外の内容の実施状況も管理できる体制の構築を推進する。
維持管理等	・管路の更新について、長期的な改修・更新計画の策定を推進する。「大桑村下水道事業経営戦略(農業集落排水事業・特定環境保全公共下水道事業)」の策定。 ・点検を実施し、予防的修繕を推進する。
安全確保	・点検結果等に基づき適宜修繕等安全確保を実施している。 ・引き続き利用者の安全確保に努める。
耐震化	・管路等構造物については、今後必要に応じて耐震化を検討する。
長寿命化	・住民が生活するうえで、最も重要な施設であることから、長寿命化にも着目した施設ごとの修繕改修の計画の策定を推進する。
ユニバーサルデザイン化	・ユニバーサルデザイン化の導入は検討しない。
脱炭素化	・先進自治体での取り組み事例を研究し、今後の推進方法について検討する。
(総量適正化・廃止)	・村道舗装工事等にあわせて、下水道管の埋設物の更新工事を実施できるよう関係部署との連携体制を構築しコスト削減を推進する。

第7章 計画のフォローアップ

情報基盤の整備と活用

施設の基本情報、光熱水費をはじめとする維持管理運営経費、工事履歴や劣化調査結果等を定期的に収集し、各管理部署のみでなく一元管理していきます。

推進体制の整備

計画の推進にあたっては、総務課を中心とした全庁的な体制で対応を図ります。また劣化調査や日常の施設管理の質を向上させるため、施設所管課と総務課が協力し、調査の実施や不具合箇所の早期把握と対応を行っていきます。

フォローアップ

本計画の計画期間は、40年間という長期の計画のため、10年毎を目途に、フォローアップとして本計画をはじめ、実施計画や個別計画の見直しを行うこととします。

この見直しにあたっては、いわゆる「PDCAサイクル」による諸計画の有効性等を検証したうえで、フォローアップを行っていきます。

特に「Check（評価）」による計画実行による結果の検証と、「Action（改善）」による次回の「Plan」につながるよう改善策を検討することにより、効果の高いPDCAサイクルの構築を目指します。

大桑村では今後、少子高齢化による若年者人口の減少と高齢者人口の増加が見込まれ、これにより公共施設等に求められるニーズも、時代とともに変化していきます。

このため、計画見直しの際には公共施設等の維持管理の状態のみならず、人口・世代構成も配慮した配置等を検討することとします。

参考資料

第1節 施設維持管理更新にかかる費用推計条件

【主要なインフラの更新費用推計の考え方】

1 道路

道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）に示された舗装補修事業費を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定（耐用年数 15 年）。

種別	更新単価（円/㎡）
一般道路	4,700
自転車歩行者道	2,700

2 橋りょう

橋りょうについては、大桑村橋梁長寿命化計画に基づく。

3 上水道施設

布設替えの 1m 当たり単価は、下水道と同様に、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成 20 年 9 月）を参考に設定（耐用年数 40 年）。

導水管/送水管		配水管			
管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)
300 mm 未満	100	150 mm 以下	97	800 mm 以下	178
300～500 mm 未満	114	200 mm 以下	100	900 mm 以下	199
500～1000 mm 未満	161	250 mm 以下	103	1000 mm 以下	224
1000～1500 mm 未満	345	300 mm 以下	106	1100 mm 以下	250
1500～2000 mm 未満	742	350 mm 以下	111	1200 mm 以下	279
2000 mm 以上	923	400 mm 以下	116	1350 mm 以下	628
		450 mm 以下	121	1500 mm 以下	678
		550 mm 以下	128	1650 mm 以下	738
		650 mm 以下	142	1800 mm 以下	810
		700 mm 以下	158	2000 mm 以下	923

4 下水道（公共下水道、農業集落排水）

単価は、更生工法を前提とし、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成 20 年 9 月）を参考に設定（耐用年数 50 年）。

管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)	備考
250 mm 以下	61	1001～2000 mm	749	更生工法を 前提
251～500 mm	116	2001～3000 mm	1,690	
501～1000 mm	295	3001 mm 以上	2,347	

〈出典〉「公共施設等更新費用試算ソフト」試算方法

大桑村公共施設等総合管理計画

令和5年3月

大桑村 総務課 企画財政係

長野県木曽郡大桑村長野 880 番地 1